

第5次知立市総合計画 後期基本計画

点検・評価報告書

平成26年6月

知立市

目次

I 点検・評価の概要	1
1 点検・評価の目的と後期基本計画の体系	1
2 点検・評価の方法	5
3 達成度評価一覧	6
II 点検・評価の内容	10
1 全体評価	10
(1) 全体評価	10
(2) 章別評価	11
2 項目ごとの詳細の評価	12
第1章『やさしいまち』の実現に向けて	12
第2章『ろまんを語れるまち』の実現に向けて	26
第3章『まなびのまち』の実現に向けて	40
第4章『いきいきとしたまち』の実現に向けて	49

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的と後期基本計画の体系

本報告書は、第5次知立市総合計画後期基本計画（平成21年度～平成26年度）に掲げられた施策の各項目について、その達成状況及び今後に残された課題等を、知立市の各担当課による実施状況・自己評価を基本として、事務局が評価してとりまとめたものである。

なお、第5次知立市総合計画後期基本計画の体系は次ページのとおりである。

《新たなまちの将来像》 『輝くまち みんなの知立』

《まちづくりの基本目標》 『いっしょに や・ろ・ま・い』

基本的方向	施策の名称	主要な施策	分野	担当課
『やさしいまち』の実現に向けて	(1) 安心して暮らせるまち	①安心を支える地域社会づくり	地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、健康保険、救命救急	福祉課、長寿介護課、国保医療課、健康推進課、子ども課、安全安心課、総務課、協働推進課
		②自立と社会参加をうながす地域づくり	地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、ユニバーサルデザイン	福祉課、長寿介護課、都市計画課、協働推進課
		③自分で守れる健康管理体制の確立	健康、医療、食育	健康増進課
	(2) 安全に暮らせるまち	①災害に備えたまちづくり	防災、耐震補強、上下水道、排水	安全安心課、土木課、建築課、水道課、下水道課、まちづくり課、子ども課、企画政策課
		②交通事故のないまちづくり	交通安全、道路改良	安全安心課、土木課
		③犯罪のないまちづくり	防犯、消費者保護	安全安心課、経済課、学校教育課、協働推進課
	(3) 環境にやさしいまち	①環境に配慮した暮らしへの転換	温暖化防止、環境負荷低減、エコライフ	環境課、下水道課
		②循環型社会の定着	廃棄物処理、リサイクル	環境課
		③きれいな生活環境の確保	公害防止、不法投棄対策、環境美化	環境課
『ろまんを語れるまち』の実現に向けて	(1) 幅広い世代が暮らすまち	①生活様式に見合った住環境の充実	住宅政策、区画整理、狭あい道路、下水道、火葬場	建築課、まちづくり課、土木課、下水道課、市民課、学校教育課、協働推進課
		②憩える住空間の創出	緑化、公園、緑地、農地の保全	都市計画課、土木課
		③移動しやすい交通環境の充実	道路(歩道・渋滞解消)、連続立体交差、公共交通	土木課、都市開発課、都市計画課、まちづくり課、環境課
	(2) 人びとが集う交流のまち	①地域資源を生かした魅力ある拠点づくり	中心市街地、観光	まちづくり課、都市開発課、経済課、文化課、生涯学習スポーツ課
		②新たな挑戦が進む地域産業への支援	商業、工業、農業、企業誘致、就業支援	経済課、まちづくり課、企画政策課
		③交流を促進する広域交通網の整備	幹線道路、案内サイン	都市計画課、建築課
	(3) 子どもを豊かに育むまち	①子育てしやすい環境づくり	子育て支援、母子保健、保育所	子ども課、健康増進課、国保医療課、市民課
		②個性と能力を生かした教育の推進	学校教育、食育、子どもの健康づくり	学校教育課、教育庶務課、健康増進課
		③子どもたちの居場所づくり	学校施設、放課後子ども教室、地域スポーツクラブ	教育庶務課、学校教育課、生涯学習スポーツ課、子ども課、文化課
『まなびのまち』の実現に向けて	(1) 生涯を通して学習できるまち	①利用しやすい学習環境の充実	生涯学習、スポーツ、図書館	生涯学習スポーツ課、文化課
		②自主性と主体性を応援する体制づくり	生涯学習、市民活動、リーダー育成	生涯学習スポーツ課、協働推進課
	(2) 芸術や文化を大切にするまち	①芸術・文化が息づくまちづくり	文化、芸術	文化課、都市計画課
		②地域文化の保存と伝承	文化財、伝統芸能	文化課
	(3) 思いやりの心を育むまち	①人権に対する理解の定着	人権	協働推進課
		②個性を大切にする地域社会づくり	男女共同参画、多文化共生、国際交流、姉妹都市	協働推進課
『いきいきとしたまち』の実現に向けて	(1) 『知』を生かし合うまち	①市民活動を応援する体制づくり	市民まちづくり推進	協働推進課、生涯学習スポーツ課
		②まちづくりへの参加拡大	市政への市民参加、市民の社会参加	企画政策課、協働推進課
		③まちづくり情報の提供	情報公開、個人情報保護、シティプロモーション、広報	企画政策課、協働推進課、経済課、生涯学習スポーツ課
	(2) 新しい自治をつくるまち	①コミュニティ活動を応援する体制づくり	自治会、コミュニティ活動	協働推進課
		②コミュニティ活動の活性化	コミュニティ活動支援	協働推進課
	(3) 市民のための行政	①親しみやすい市役所づくり	行政サービス、地域情報化、市役所	総務課、企画政策課、都市計画課
		②効率的な行政運営	行政事務、組織機構、行政経営	総務課、企画政策課
		③効果的な行財政運営	財政、広域行政、指定管理者、PFI	企画政策課、税務課、国保医療課

2 点検・評価の方法

第5次知立市総合計画後期基本計画のすべての項目について、各項目の担当課に施策評価シートを配布し、各担当課による自己点検と評価を行った。各担当課による評価は平成25年10月に行っているが、後期基本計画終了時である平成26年度末の状況を見込んだ評価となっている。達成度については以下の基準により評価している。

《A. 主要な施策》

評価ランク	達成状況（施策の実施状況とその効果の状況）
A	施策を十分に実施し、その効果も認められる
B	施策の実施は一部だが、その効果は認められる
C	施策は十分または一部実施したが、その効果はあまり認められない
D	施策はほとんど実施していないが、施策目標に向けた状況はよくなっている
E	施策をほとんど実施せず、施策目標に向けた状況もよくなっていない

《B. 主要な事業》

評価ランク	達成状況（事業の実施状況）
A	完了（または、継続的に実施すべき事業を続けている）
B	継続中（事業の完了に向けた途中段階）
C	一部のみ実施、途中中止（着手したものの、中止・中断した）
D	未着手（取り組む必要がなくなった）
E	未着手（必要はあったが取り組まなかった）

《C. みんなで目指そう値》

評価ランク	達成状況（平成19年度実績に対する平成26年度の見込値）
A	平成26年度の目標値を達成、または達成する見込みである（100%）
B	平成19年度実績より進んでいるが、目標値の達成状況は75～100%
C	平成19年度実績より進んでいるが、目標値の達成状況は50～75%未満
D	平成19年度実績より進んでいるが、目標値の達成状況は0～50%未満
E	平成19年度実績から進んでいない、または後退している（0%）

《D. 協働の指針》

評価ランク	達成状況（行政の立場からの協働の取組み、市民等への働きかけ）
A	協働の取組が十分に行われている。働きかけができています
B	行政としての協働の意識もあり、協働の取組が生まれつつある
C	行政としての協働の意識は低いが、市民等による取組は進んでいる
D	行政として協働の意識はあるものの、取組や働きかけはできていない
E	行政としての協働の意識は低く、取組や働きかけはできていない

※なお、章・節ごとの評価は、各施策・事業等の評価から、総合的に判断している。

3 達成度評価一覧

後期基本計画で掲げられた「主要な施策」「主要な事業」「みんなで目指そう値」「協働の指針」の達成度を一覧にすると、以下のとおりである。

なお、数値については、前ページ評価基準に基づき、A=100、B=75、C=50、D=25、E=0と換算し、「施策の名称」ごとに平均したものである。

■第1章 『やさしいまち』の実現に向けて

施策の名称	主要な施策	A. 主要な施策	B. 主要な事業	C. みんなで目指そう値	D. 協働の指針	
第1節 安心して暮らせるまち						
(1) 安心を支える地域社会づくり	①地域福祉体制の充実	C	62.5	100.0	50.0	33.3
	②家族介護の不安・負担の解消	C				
	③障がい者生活施設の支援	A				
	④緊急時における初期対応力の向上	C				
(2) 自立と社会参加をうながす地域づくり	①居宅で暮らし続ける条件の整備	C	68.8	95.0	66.7	41.7
	②地域の中で社会活動や参加ができる機会の提供	B				
	③誰もが活動しやすい公的空間への改善	A				
	④社会参加を手助けする市民活動の育成、支援	C				
(3) 自分で守れる健康管理体制の確立	①予防対策の推進	C	58.3	93.8	6.3	50.0
	②疾病などの早期発見機会の提供	C				
	③健康づくり活動の定着	B				
第2節 安全に暮らせるまち						
(1) 災害に備えたまちづくり	①大震災に備えた防災体制の強化	A	79.2	75.0	56.3	60.7
	②震災に強い公共施設の整備	A				
	③都市型水害対策の強化	B				
	④ライフラインの強化	B				
	⑤避難体制の充実	B				
	⑥自主防災体制の強化	C				
(2) 交通事故のないまちづくり	①事故多発地点の改善	C	62.5	83.3	100.0	33.3
	②違法駐車等防止対策の推進	B				
	③歩行者の安全確保	C				
	④交通安全意識の高揚	B				
(3) 犯罪のないまちづくり	①犯罪防止対策の推進	A	100.0	100.0	91.7	41.7
	②地域防犯活動の促進	A				
	③緊急避難場所の確保	A				
第3節 環境にやさしいまち						
(1) 環境に配慮した暮らしへの転換	①地球温暖化防止に向けた活動促進	C	50.0	57.5	100.0	13.9
	②地球資源の有効活用	C				
	③環境負荷低減活動の促進	C				
(2) 循環型社会の定着	①ごみの減量化の徹底	A	100.0	87.5	83.3	45.0
	②ごみの再資源化と資源の有効活用	A				
(3) きれいな生活環境の確保	①公害防止対策の推進	A	100.0	100.0	25.0	32.1
	②不法投棄防止対策の強化	A				
	③環境美化意識の定着	A				

■第2章 『ろまんを語れるまち』の実現に向けて

施策の名称	主要な施策	A. 主要な施策	B. 主要な事業	C. みんなで目指そう値	D. 協働の指針	
第1節 幅広い世代が暮らすまち						
(1) 生活様式に見合った住環境の充実	①優良住宅の供給	A	87.5	75.0	33.3	45.8
	②生活環境の改善	B				
(2) 憩える住空間の創出	①公的空間の緑化推進	A	66.7	65.0	50.0	50.0
	②民地における緑化促進	C				
	③憩いの場づくり	C				
(3) 移動しやすい交通環境の充実	①歩きやすい環境づくり	B	75.0	81.3	100.0	37.5
	②移動しやすい道路の整備	B				
	③公共交通機関の利用促進	B				
第2節 人びとが集う交流のまち						
(1) 地域資源を生かした魅力ある拠点づくり	①中心市街地機能の向上	C	41.7	75.0	50.0	57.1
	②市街地の変化を楽しむ機会づくり	E				
	③歴史・文化資源を生かしたまちづくり	B				
(2) 新たな挑戦が進む地域産業への支援	①起業家・新規事業者への支援	C	50.0	41.7	0.0	47.5
	②商工業の振興	C				
	③農業の振興	C				
	④誘致活動の推進	C				
(3) 交流を促進する広域交通網の整備	①幹線道路網の整備	C	62.5	75.0	75.0	33.3
	②わかりやすい市内誘導體制の確立	B				
第3節 子どもを豊かに育むまち						
(1) 子育てしやすい環境づくり	①地域ぐるみの子育て支援体制の拡充	B	87.5	83.3	66.7	63.9
	②保育ニーズに応じた受け入れ体制の充実	B				
	③育児不安の解消	A				
	④子育てに伴う経済的な支援	A				
(2) 個性と能力を生かした教育の推進	①個性の伸長と確かな学力の定着	B	75.0	75.0	0.0	85.7
	②地域に開かれた学校運営の推進	B				
	③現代の課題に対応した教育の推進	B				
	④健康なからだづくりへの正しい理解の定着	B				
(3) 子どもたちの居場所づくり	①安心して活動できる場の確保	B	83.3	83.3	87.5	50.0
	②地域における活動機会の拡充	B				
	③こころの居場所づくり	A				

■第3章 『まなびのまち』の実現に向けて

施策の名称	主要な施策	A. 主要な施策	B. 主要な事業	C. みんなで目指そう値	D. 協働の指針	
第1節 生涯を通して学習できるまち						
(1) 利用しやすい学習環境の充実	①ニーズや社会環境に応じた協働による学習プログラムの実施	B	66.7	58.3	60.0	75.0
	②誰もが気軽に参加・利用できる条件の整備	C				
	③生涯学習施設の拡充	B				
(2) 自主性と主体性を応援する体制づくり	①市民による事業展開機会の拡充	C	58.3	87.5	0.0	37.5
	②市民参加の拡大	B				
	③活動リーダー、指導者の養成	C				
第2節 芸術や文化を大切にするまち						
(1) 芸術や文化が息づくまち	①地域文化を学ぶ機会の提供	B	87.5	75.0	66.7	54.2
	②芸術文化にふれあう街並みづくり	A				
(2) 地域文化の保存と伝承	①地域文化財の保存	B	75.0	75.0	100.0	45.8
	②伝統芸能の伝承	B				
第3節 思いやりの心を育むまち						
(1) 人権に対する理解の定着	①人権教育・啓発の推進	C	50.0	100.0	75.0	2.8
	②正しい理解を高める機会の提供	C				
(2) 個性を大切にする地域社会づくり	①男女共同参画社会の確立	C	50.0	100.0	75.0	12.5
	②異なる文化との交流促進	C				

■第4章 『いきいきとしたまち』の実現に向けて

施策の名称	主要な施策	A. 主要な施策	B. 主要な事業	C. みんなで目指そう値	D. 協働の指針	
第1節 『知』を生かし合うまち						
(1) 市民活動を応援する体制づくり	① 応援体制の拡充	B	50.0	50.0	66.7	37.5
	② 市民活動組織の育成	B				
	③ 市民による事業機会の拡大	E				
(2) まちづくりへの参加拡大	① 計画づくりへの市民参画機会の拡大	A	91.7	0.0	0.0	78.1
	② 市民の社会参加への支援	B				
	③ 市民提案機会の拡充	A				
(3) まちづくり情報の提供	① 情報提供・公開体制の充実	B	66.7	100.0	0.0	78.6
	② 活用され、親しみある情報媒体づくり	B				
	③ 市民と行政の情報共有機会の創出	C				
第2節 新しい自治をつくるまち						
(1) コミュニティ活動を応援する体制づくり	① 新たな支援体制の確立	B	75.0	50.0	75.0	40.0
	② 活動リーダーの育成	B				
(2) コミュニティ活動の活性化	① 地域活動拠点の充実	A	66.7	58.3	37.5	71.4
	② 行政との役割分担	A				
	③ 生活様式に見合ったコミュニティづくり	E				
第3節 市民のための行政						
(1) 親しみやすい市役所づくり	① 職員の意識改革	C	83.3	83.3	62.5	46.4
	② 利用しやすい行政サービスの確立	A				
	③ 誰もが使いやすい施設環境への改善	A				
(2) 効率的な行政運営	① 行政事務・組織機構の改善	B	58.3	50.0	0.0	29.2
	② 事務処理業務の効率化	A				
	③ 変化への対応力強化	E				
(3) 効果的な行政財政運営	① 財源の確保	C	50.0	75.0	56.3	19.4
	② 適正な財源配分の推進	C				
	③ 効果的な事業手法の選択	C				

Ⅱ 点検・評価の内容

1 全体評価

(1) 全体評価

総合計画後期基本計画のすべての施策（97の「主要な施策」）を評価した達成度（A～E）について、それぞれA=100、B=75、C=50、D=25、E=0として点数化し、全施策の達成度の平均を求めると、100点満点中

69.8 点

となっている。

なお、前期基本計画における評価は、担当課の自己評価による点数化であったが、今回は担当課の施策実施状況の記載をもとにして事務局が評価しているため、前期基本計画の評価と単純に比較することはできない。特に今回の評価では、施策の実施効果を重視しているため、評価が全体として厳しくなっている。

このことを勘案しても、施策達成度の69.8点は高い数値とは言えない。様々な要因から施策事業が思うように実施できなかったこととともに、後期基本計画に記載している施策が適切でなかったとも考えられる。

次期総合計画基本計画においては、記載する施策を厳しく精査し、実施の必要性、実現性の高いものに絞り込み、施策実施方法を想定しながら記載することが求められる。

なお、総合計画全体の「みんなで目指そう値」である「知立市に住み続けたい人の割合」は、平成25年度実績で67.1%であり、平成19年度からは上昇傾向にあるが、平成26年度の目標である70%は達成できない見込みである。市民が住み続けるための定住促進施策のさらなる充実が求められる。

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)
知立市に住み続けたいと思う人の割合	59.5%	67.1%	68.9%	70.0%

※平成26年度見込み値は、平成25年度の実績からトレンド推計したものである。

(2) 章別評価

評価が最も高いのは、「第1章 『やさしいまち』の実現に向けて」(74.2点)で、全体平均の68.8点を上回っている。第1章は福祉・健康・防災・防犯・環境などに関する施策分野で構成されており、社会動向も踏まえながら、施策を着実に実施していることが伺える。特に防犯・廃棄物・環境に関する施策の評価が高くなっている。

次いで「第2章 『ろまんを語れるまち』の実現に向けて」(69.6点)が続いており、ほぼ全体平均の数値となっている。第2章は生活環境・居住環境・基盤整備・産業・教育・子育てに関する施策分野から構成されており、特に住宅住環境・子育て・子どもの環境に関する施策の評価が高くなっている。

一方、「第4章 『いきいきとしたまち』の実現に向けて」(67.4点)、「第3章 『まなびのまち』の実現に向けて」(64.3点)は評価が比較的低くなっている。第3章は生涯学習・スポーツ・芸術・文化などの施策分野、第4章は市民協働・コミュニティ・行財政運営などの施策分野から構成されており、これらの施策は前期基本計画の期間において一定の施策を展開していたものの、効果がすぐに発現しにくい施策が多く、後期基本計画において施策を拡充できなかったものが多いと想定される。また、後期基本計画において抽象的な記載の部分も多く、各担当課も後期基本計画の施策の反映が難しかったものと想定される。

	「主要な施策」の達成度平均点
後期基本計画全体	69.8点
第1章 『やさしいまち』の実現に向けて	74.2点
第2章 『ろまんを語れるまち』の実現に向けて	69.6点
第3章 『まなびのまち』の実現に向けて	64.3点
第4章 『いきいきとしたまち』の実現に向けて	67.4点

2 項目ごとの詳細の評価

■第1章 『やさしいまち』の実現に向けて

▼第1節 安心して暮らせるまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
いくつになっても安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合	21.1%	33.5%	36.6%	30.0%	A

(1) 安心を支える地域社会づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①地域福祉体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づく障がい福祉サービスは事業所増加により充実しているが、入所施設不足への対応は今後の課題。 ・災害時要援護者の支援は各地区の自主防災会に一任しているが、取組に対して温度差がある。 ・障がい者の総合相談体制は実施に至っていない。 ・高齢者福祉については地域サロンを設置し、高齢者が気軽に参加できる憩いの場所の提供に努めている。 	C
②家族介護の不安・負担の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護教室を開催し、介護方法や介護予防などについて説明しているが、介護者の精神的な負担が大きくなっている。 	C
③障がい者生活施設の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の通所事業の助成や知的障がい者（児）を受け入れる施設への助成を実施、障がい者の施設利用に有益である。 	A
④緊急時における初期対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年職員向けにAED使用法を含めた普通救命講習会を実施。緊急時における初期対応力向上を図っている。 ・衣浦東部広域連合、知立消防署においても救急法指導を実施。応募が多く充足できず、市民への周知不足。 ・在宅当番制により、休日・夜間・土曜の午後の診療を実施しているが、市民への周知不足。 ・高齢者の緊急通報システムは、利用件数が増加。増加に伴う予算措置が課題。 	C

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
地域福祉計画策定事業	完了	平成24年3月に策定	A
介護保険事業	継続中	法に基づき実施。要介護認定者数、介護給付額は増加傾向にある。	A
後期高齢者医療（老人保健）事業	継続中	法に基づき、広域連合に加盟して実施。被保険者数、療養負担は増加傾向にある。	A
国民健康保険事業	継続中	法に基づき実施。保険給付の伸びが著しく、適正な受診と予防対策が課題。	A

家族介護支援事業	継続中	家族介護者交流事業として、介護者どうしの交流会を開催。	A
知的障がい者授産施設等整備事業	完了	平成21年度に開所。就労継続（A型・B型）を行い、定員は各10名。	A
公共施設等AED設置事業	継続中	平成21年度に各保育園に設置するとともに、各町の設置に対し1/2補助を実施。	A
緊急通報システム設置支援事業	継続中	ひとり暮らし高齢者420世帯にこれまで設置。緊急連絡先の確保が課題。	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上）の割合	88.0%	(24年度) 87.3%	86.7%	90.0%	E
緊急通報システム設置件数	304件	420件	430件	(増加)	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
地域における福祉活動やボランティア活動に積極的に参加します。	あまり実現していない	障がい者福祉に対し市民に興味を持ってもらうかが課題。	D
障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加に関しての支援を行います。	把握していない	—	E
要介護者や障がい者及びその家族は、不安や悩みごとを相談します。	どちらともいえない	在宅介護支援センター職員等が高齢者の自宅を訪問して、相談等は実施している。	D
障がい者及びその家族は、可能な限り、積極的に社会参加をします。	把握していない	—	E
緊急時に適切な対応ができるよう応急・救命手当方法の知識を学び、実践します。	概ね実現している	総合防災訓練への市民の参加や、自主防災会の活動、また衣浦東部広域連合開催講座への参加を通して、緊急時の対応について学んでいる姿が見受けられる。	B
【地域・団体・事業所】			
地域の高齢者、障がい者に対する支援活動を主体的に行います。	どちらともいえない	地域住民の参加の拡大が課題。	D
地域で活動するボランティアの育成や活動支援を行います。	概ね実現している	ボランティア・市民活動の拠点として、社会福祉協議会内に「知立市ボランティア市民活動センター」を設置し、各団体の活動支援を行っている。	A
要介護者や障がい者及びその家族が不安や悩みごとについて相談できる体制をつくりまします。	あまり実現していない	相談業務を実施する事業所が少なく充実した体制には至っていない。	D
緊急時に適切な対応ができる体制をつくりまします。	あまり実現していない	災害時要援護者の名簿を各町の自主防災会に提供しているが、取組に差が生じている。	D

(2) 自立と社会参加をうながす地域づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①居宅で暮らし続ける条件の整備	・生涯学習を通じた介護予防健康づくり教室等を開催。 ・法に基づく障がい福祉サービスの実施により、障がい者（児）と	C

	その家族への支援を実施。	
②地域の中で社会活動や参加ができる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市としては、シルバー人材センターに対し運営費補助。各課で事業に関し、同センターで対応できる業務は、積極的に委託等を実施。 ・市としては、ジョブコーチ（職場適応援助者）育成への支援（補助金）を実施。 	B
③誰もが活動しやすい公的空間への改善	<ul style="list-style-type: none"> ・県条例対象の市の新規施設は、基準に従いバリアフリー化を実施。条例対象外の新規施設も、「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010」に基づき整備。 ・既施設も、順次の段差解消や多目的トイレ設置等を実施。 	A
④社会参加を手助けする市民活動の育成、支援	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等の登録・派遣を実施。育成講座は実施するが、登録者が少ない。 ・高齢者については施策実施せず。 	C

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
生活支援事業	継続中	一人暮らし高齢者に宅配サービス、友愛訪問等のサービスを実施。	A
介護予防事業	継続中	介護予防のための筋力向上の講座を実施。	A
シルバー人材センター支援事業	継続中	シルバー人材センターへの運営費を補助。また各課でも対応可能な業務は積極的に委託等を行っている。	A
高齢者いきがいセンター等建設事業	完了	障がい者ふれあいセンターとの複合施設により設置。	A
ユニバーサルデザイン推進事業	継続中	啓発はしているが、ユニバーサルデザインとしての整備・改善はできていない。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
在宅サービス利用者割合	75.3%	(24年度) 65.1%	65.8%	80.0%	E
シルバー人材センター登録者数	436人	472人	480人	(維持)	A
ボランティア登録団体数 (保健・医療・福祉分野)	31団体	50団体	53団体	40団体	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
宅内バリアフリー化の推進に努めます。	どちらもいえない	認定介護者、障がい者（児）への住宅改修支援制度はあるが、取組状況は不明。	D
高齢者や障がい者も可能な限り、積極的に社会参加を行います。	どちらもいえない	シルバー人材センターで、会員登録によりおこなっているが、実際の参加状況は不明。	D
ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解し、高齢者や障がい者など社会的弱者にも配慮した行動を	どちらもいえない	各施設に多目的トイレ等を設置しているが、障がい者やベビーカーの使用状況を把握できていないので、市民が真に配慮した	D

実践します。		行動をしているかは不明。	
高齢者や障がい者の社会参加に関しても手助け、支援を行います。	どちらとも いえない	シルバー人材センターによる支援はあるが、市民による手助け・支援の状況は不明。	D
地域における福祉活動やボランティア活動に積極的に参加します。	どちらとも いえない	ボランティア・市民活動登録人数は増加しているが、広く市民が積極的に参加しているとは言いがたい。	B
【地域・団体・事業所】			
企業の福利厚生レベルを高めるとともに、安定した雇用機会の創出と高齢者や障がい者の積極的な雇用を行います。	あまり実現 していない	障がい者（児）の一般企業への就労支援を行う「ジョブコーチ」を設置。企業の雇用創出が高まっているかは不明。	D
高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整備します。	どちらとも いえない	住宅改修の指導や人にやさしい街づくりにより、民間でも環境整備がされつつある。	B
高齢者や障がい者など利用者の立場に立って、安全で使いやすい施設建設や改善を行い、ユニバーサルデザインの観点に立った製品を開発します。	どちらとも いえない	人にやさしい街づくりにより、民間施設においてもユニバーサルデザインの施設整備は進んでいる。製品開発については不明。	B
高齢者や障がい者が参加できる活動機会をつくとともに、参加を促進します。	あまり実現 していない	公民館行事への参加は推進している。町内会行事や民間イベントへの参加促進状況は不明。	D

(3) 自分で守れる健康管理体制の確立

≪ A. 主要な施策 ≫

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
① 予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種は個別通知、広報、ホームページ、医療機関にも働きかけ、周知、勧奨を実施。 ・ 医師健康講座・個別健康教育等を実施。巡回健康教育にて、介護予防教室を実施。 	C
② 疾病などの早期発見機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別医療機関での健診実施時期を早めている。 ・ がんクーポンの利用周知を行う。受診可能年齢の人には、個別通知も取り入れ、受診勧奨及び知識の普及に努めている。 	C
③ 健康づくり活動の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区から健康推進員を選出、平成20年度から養成している。25年度は第3期健康推進員が活動中（21地区31名）。 ・ 各種ボランティア団体が市民と行政との橋渡しの存在となり、健康推進活動を推進している。 ・ 平成22年度に食育推進計画を策定し、食育活動を推進している。 	B

≪ B. 主要な事業 ≫

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
感染症予防事業	継続中	法に基づく予防接種を実施。接種率の向上が課題。	A
健診・健康診査事業	継続中	法に基づく各種健診事業を実施。受診率の向上が課題。	A
健康教育事業	継続中	各地区で健康推進員を選出し、健康づくり事業を展開。	A
食育推進事業	継続中	平成22年度に食育基本計画を策定し、事業を推進。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
高齢者インフルエンザ予防接種率	62.3%	58.7%	60.0%	67.0%	E
肥満判定を受けた人の割合 (40~64歳)	18.6%	24.5%	23.9%	12.6%	E
肥満判定を受けた人の割合 (65歳以上)	16.9%	23.2%	22.6%	14.0%	E
病態別健康教育への参加人数	2,297人	2,264人	2,300人	3,307人	D

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
定期健診の受診や健全な食生活を送り、自らの健康管理を行います。	あまり実現していない	受診率が伸び悩んでいる。食生活は若年の欠食率が依然として高い。	D
多受診をしないようにするとともに、症状に応じて医療機関を利用します。	どちらともいえない	パンフレットやホームページで必要性をPRしているが、市民の多受診の状況は不明。	D
講演会、教室へ積極的に参加し、健康管理意識を高め、自分の健康は自分で守るという観点に立って、家族や周囲とともに日頃から健康づくりやいきがづくり、介護予防に取り組みます。	概ね実現している	医師の講座や、個別健康教室を実施。補助事業の積極的活用にて、健康管理意識を高めるための講座を実施。アンケートでは、知識の普及はあるが、行動変容は困難の様子あり。	B
【地域・団体・事業所】			
地域における健康づくり活動を実施します。	概ね実現している	健康推進員やボランティアに活動により地域における活動の輪は広がってきている。	B
安全で質の高い医療を提供するとともに、医療機関相互の連携による効率的な医療を提供します。	概ね実現している	定住自立圏協定の中、刈谷豊田総合病院との市内医療機関22か所で地域医療連携ネットワークが構築された。	A
事業所での健康診査、労働環境の向上に努めます。	把握していない	—	E

▼第2節 安全に暮らせるまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
災害や事故、犯罪などの危険が少ない安全なまちだと思ふ人の割合	26.2%	40.8%	44.5%	40.0%	A

(1) 災害に備えたまちづくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①大震災に備えた防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・全国瞬時警報システムを整備し、同報無線に自動起動させることで有事の国との連絡体制を構築し、この同報無線の自動起動により市民へ同報無線されるシステムを構築。平成25年度より希望者へ防災ラジオを有料配布、同報無線の内容を同時にラジオからも伝達できるようにしている。 ・知立市自主防災会連絡協議会を立上げ、相互の支援体制及び個々の強化を図っている。 ・福井県鯖江市、富山県魚津市、岐阜県下呂市、滋賀県栗東市そして石川県能美市と災害時応援協定を締結。企業や県外市町村との応援体制を強化している。愛知建築士会、愛知県建築士事務所協会と平成25年度に協定を締結。 	A
②震災に強い公共施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の耐震化は完了。民間についても指導している。 ・民間保育所についても、必要な耐震工事実施済。 	A
③都市型水害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・境川・逢妻川・猿渡川は流域協議会により流域水害対策計画及び河川整備計画を作成中。500㎡以上の雨水浸透阻害行為については許可が必要となっている。 ・公共下水道（污水）整備にあわせ、雨水管の整備を進めている。 	B
④ライフラインの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・西町配水場がH26年3月完成予定。県水を2箇所から受水することにより災害時のリスク分散になる。緊急時にも8日分の水を確保可能になった。 ・災害時における重要給水施設配水管を耐震管により整備。平成24年度末で全延長2.4kmのうち0.4kmを整備。 ・配水管の更新・耐震化。24年度末の配水管耐震化率は9.27%。 ・防災備蓄倉庫は、毎年避難所において防災用品を配備するため継続して整備。 	B
⑤避難体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各避難所の防災備蓄倉庫には高齢者・障がい者にも対応可能な洋式トイレを配備。間仕切りを使用しプライバシーの配慮にも努めている。 ・福祉部局と連携し、福祉避難所の設置も今後検討していく。 	B
⑥自主防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の防災訓練で地震体験車や防災講話により啓発。市の総合防災訓練等により、避難所運営の知識習得を図っている。 ・訓練を通し各自主防災会での連絡体制や要援護者の安否確認などの体制作りの強化を図っている。 ・重点的に耐震化を進める区域において勉強会を実施。 	C

《 B. 主要な事業 》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
緊急地震速報システム整備事業	完了	市すべての小中学校、保育園、子育て支援センターに設置済。	A
橋梁耐震補強対策事業	継続中	1・2級市道橋梁（14橋）は完了。1・2級市道以外の橋梁を実施中。	B
民間保育所・幼稚園耐震補強工事支援事業	完了	建替又は耐震工事により、すべての民間保育所・幼稚園にて完了。	A
排水路整備事業	未実施	八橋登城地区の排水路改修。平成27年度から実施予定。	E
ハザードマップ整備事業	継続中	洪水ハザードマップは作成済。震災想定ハザードマップは平成27年度作成予定。	B
水道施設整備事業	継続中	配水場整備、管路耐震化、下水道整備及び接続率向上に取り組んでいる。	B
住宅等耐震診断・補強支援事業	継続中	法に基づく支援事業を実施。申込件数が少ないことが課題。	A

《 C. みんなで目指そう値 》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
災害支援協定締結数	27件	44件	46件	30件	A
住宅耐震化率	(18年度) 69.0%	76.0%	77.0%	90.0%	D
避難路・避難場所の認知度	75.2%	71.0%	75.0%	85.0%	E
自主防災訓練参加者数	837人	1,330人	1,330人	1,080人	A

《 D. 協働の指針 》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
「自らの身は自らで守る」という意識を持ち、避難場所・避難経路の確認、地域防災訓練などへの積極的な参加を行うとともに、災害発生時には、防災機関が行う防災活動に連携・協力します。	概ね実現している	市総合防災訓練への積極的な参加、各地区で防災訓練が行なわれるなど、防災意識の向上が実感される。活動に関わる市民の拡大が課題。	B
住宅の耐震化、家具の転倒防止対策に努めるとともに、非常持ち出し品や食料の備蓄をします。	あまり実現していない	住宅耐震化率は目標90%に対し75.6%。家具転倒防止器具の無償配布や高齢者・障がい者向け無償取付支援事業を展開。防災対策チェックシートの窓口配布など啓発に努めるが、市民の実施状況は不明	D
災害時要援護者の状況を近隣で把握します。	概ね実現している	災害時要援護者名簿の自主防災会長への提供は行っているが、市民一人ひとりの行動につながっているかは不明。	D
【地域・団体・事業所】			
自主防災組織の結成や防災訓練の	概ね実現	31 町内会全てに自主防災組織が配備されて	A

実施、防災資機材の整備に努めます。	している	おり、独自に防災訓練が実施されている。また自主防災会連絡協議会が設立され、組織間の連携強化も図られている。	
地域での緊急連絡体制や要援護者を守る体制を確立します。	概ね実現している	自主防災会単位で連絡網の整備や要援護者支援体制が整備されている。	A
顧客や従業員の安全確保、業務の早期再開に努めるとともに、地域への貢献の役割を認識し、防災体制の整備や事業所の耐震化、防災訓練の実施に努め、災害時には、ライフラインの確保などに全面的に協力します。	どちらともいえない	災害時応援協定を締結し避難所の確保や支援、復旧作業など各種災害対応の際の協力体制を確保。事業所における防災設備や耐震化などの対応は、どこまで確保されているかは把握していない。	B
消防団入団促進に協力します。	あまり実現していない	一時期は区長から団員推薦をしてもらったが、現在は行なわれていない。消防団を継続していくには地域の協力が急務。	D

(2) 交通事故のないまちづくり

≪ A. 主要な施策 ≫

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①事故多発地点の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良は、用地確保の協力が得られず難航する箇所もある。 ・交通安全施設整備は、毎年度地元要望を確認し、着実に実施。 ・狭あい道路の拡幅は、後退部分の寄付をしてもらえない状況。 	C
②違法駐車等防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑駐車に対して看板等により啓発活動を実施 ・安城警察署への通報及び取締り、規制の実施を依頼 	B
③歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道設置及び改良が最善策であり、現道路幅内では難しい状況である。用地確保が課題ではあるが、了解が得られた路線については、着実に実施。 	C
④交通安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の交通安全運動期間を中心に啓発活動、講習会等を実施。 ・小学校で新入学児童交通安全教室、自転車乗り方教室等を開催。 ・小中学校で大型車教室等を開催。 	B

≪ B. 主要な事業 ≫

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
道路環境整備事業	継続中	幹線市道において路面補修、交差点改良、交通安全施設の設置を実施中。	B
歩道整備事業	継続中	市道逢妻町20号線、市道牛田町20号線にて整備完了。用地確保が課題。	B
交通安全意識啓発事業	継続中	交通安全運動期間を中心に啓発活動を実施。小・中学校に交通安全教室を開催。	A

≪ C. みんなで目指そう値 ≫

指標	平成19年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
交通安全・防犯対策の満足度	19.3%	36.4%	40.7%	25.0%	A
年間交通事故総件数	(19年1~12月) 2,503人	(24年1~12月) 2,612人	2,400人	(減少)	A

交通安全教室参加者数	12,286人	(24年度) 12,658人	13,000人	(増加)	A
------------	---------	-------------------	---------	------	---

≪D. 協働の指針≫

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
交通安全に対する高い意識を持ち、交通ルールの遵守と正しいマナーを実践します。	把握していない	交通事故が発生している段階で交通ルールおよびマナーの順守は実践されていないと思われる。	D
違法・迷惑駐車に対する警告を行います。	把握していない	自治会の役員が参加しているのみと思う。	E
【地域・団体・事業所】			
道路の危険箇所などについて、行政への情報提供を行います。	概ね実現している	道路の危険箇所の情報提供については、市民の理解もあり、電話やメールにて情報提供してもらっていると思われる。	B
違法・迷惑駐車に対する警告を行います。	把握していない	地域・団体・事業所では警告が出来ない。	E
子どもや高齢者など歩行者の安全確保のため、自主的な地域安全活動を行います。	あまり実現していない	小学生の登下校に対する立番は、地域により差があるが、決まった人が行っている。	B
交通安全に対する啓発、研修を実施します。	把握していない	年4回の交通安全運動の西三河一斉大監視（主要交差点）をお願いしている。	D

(3) 犯罪のないまちづくり

≪A. 主要な施策≫

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①犯罪防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 年4回の安全なまちづくり県民運動を中心に啓発活動を実施。 不審者情報は、教育委員会等の情報を迅速に発信。 広報ちりゅうに毎月「消費生活相談事例紹介」を掲載し、注意喚起を実施。 	A
②地域防犯活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯団体に必要な物資の提供及び巡回活動の日数に応じて奨励金を交付。 自主防犯団体による青色回転灯装備車により巡回を実施。 	A
③緊急避難場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年9月現在、委嘱先は504箇所。児童生徒の安全を守る施策となっている。警察や行政関係機関、学校等の連携により、地域住民の関心も高まり、事件の未然防止になっている。 	A

≪B. 主要な事業≫

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
消費者保護対策事業	継続中	専門の相談員を配置し、週1回、消費者相談窓口を設置している。	A
不審者情報発信事業	継続中	平成20年10月より不審者情報をメールにて一般市民に配信。登録者増加が課題。	A
防犯活動支援モデル事業	継続中	自主防犯団体の巡回に必要な物品支援、巡回活動に対する奨励金を交付	A
夜間パトロール事業	継続中	平成21年度より委託により徒歩及び青色回転灯装備車で市内全域パトロール。	A
防犯意識啓発事業	継続中		

通学路こども110番の家事業	継続中	平成10年度から実施継続。平成19年度以降は550箇所前後に委嘱。	A
----------------	-----	-----------------------------------	---

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
年間犯罪被害発生状況	(19年1～12月) 1,627件	(24年1～12月) 1,062件	1,000件	1,580件	A
地域防犯活動団体数	52団体	(24年度) 55団体	55団体	56団体	B
防犯灯設置箇所数	3,667箇所	4,243箇所	4,400箇所	(増加)	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
防犯意識を高めるとともに、地域の防犯活動へ積極的に参加します。	あまり実現していない	防犯ボランティア団体や自治会の活動は行われているが、一般の市民まで広がっているとはいいがたい状況である。	D
不審者情報などに注意し、子どもに対する防犯教育を行います。	どちらともいえない	市民は不審者情報を絆ネットで受信するが、防犯教育を意識しているかは不明。	D
【地域・団体・事業所】			
防犯灯の設置を行います。	概ね実現している	町内会から防犯灯の設置要望ががり、行政が設置費の補助を行っている。開発地では事業者が設置。	A
地域の連帯意識を高め、防犯パトロールを実施することで、犯罪の発生を抑止します。	概ね実現している	防犯ボランティア団体や自治会でパトロールは実施している。今後回数を増やすことができるように行政が働きかける。	B
防犯関係団体間の連絡・連携を密にします。	あまり実現していない	防犯ボランティア団体や自治会により活動内容が異なるため難しい。	D
防犯施設の設置に協力します。	あまり実現していない	現在行っている補助制度について、長期にわたって予定はしていない。	E

▼第3節 環境にやさしいまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
環境に配慮した生活をしている人の割合	73.2%	75.0%	75.5%	80.0%	D

(1) 環境に配慮した暮らしへの転換

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①地球温暖化防止に向けた活動促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿については、広報紙やホームページで普及を啓発。 平成25年度に地球温暖化対策地域実行計画を策定し、市民、事業所、行政で協働して地球温暖化防止に取り組んでいる。 	C
②地球資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電施設の設置に補助金交付。平成24年度までに734基を設置、約1,100t-CO2の二酸化炭素を削減。 24年度から太陽熱利用システム設置に補助金交付、19基設置。 エコ商品に対する施策は実施できていない。 	C
③環境負荷低減活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽は平成18年度から補助金交付、24年度までに704基を設置。 低公害車は平成21年度から補助金交付、24年度までに666台の低公害車を普及。(24年度で終了) 自転車の利用促進は、知立駅や市役所にレンタル自転車を配置。利用は伸び悩んでいる。 	C

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
エコライフ推進事業	未実施	環境家計簿は平成22年度から実施。エコマネー研究、エコ商品購入推進は未実施。	C
自然エネルギー活用支援事業	継続中	平成21年度から個人住宅太陽光発電施設設置に補助。24年度までに734基分交付。	A
生活雑排水適正処理事業	継続中	平成18年度から合併浄化槽設置に補助。下水道は平成24年度に542haを供用開始。	B
環境負荷低減活動推進事業	継続中	低公害車普及は平成22～24に実施、完了。自転車利用促進計画は未策定。	C

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
年間電気使用量(1世帯あたり)	4,074kwh	3,876.8kwh	3,807.3kwh	(減少)	A
年間ガス使用量(1世帯あたり)	980.8m ³	973.7m ³	973.7m ³	(減少)	A
汚水処理施設使用人口割合	60.9%	71.0%	75.8%	(上昇)	A

《 D. 協働の指針 》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
省資源・省エネルギーに努めます。	把握していない	—	C
環境家計簿の作成に取り組みます。	概ね実現している	広報紙やホームページで啓発しているが、どの程度の家庭が実施しているか不明。	D
エコ商品などの利用に努めます。	把握していない	—	E
アイドリングストップの実践や家庭で廃油を流さないなど自然環境に配慮した生活を行います。	あまり実現していない	保育園などで廃油を回収して堆肥を作成。市民アンケートでは約50%が不要なアイドリングストップを実施。	C
家庭での実践事例を提供します。	把握していない	—	E
【地域・団体・事業所】			
省資源・省エネルギーの推進を図ります。	把握していない	—	E
環境マネジメントシステム（ISO 14001）の導入など環境に配慮した業務システムを確立します。	把握していない	—	E
環境に配慮した製品の開発に取り組みます。	把握していない	—	E
エコ商品などの利用や自然エネルギーの活用に努めます。	把握していない	—	E

(2) 循環型社会の定着

《 A. 主要な施策 》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①ごみの減量化の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年に分別を21種に増加し、再資源化を増やすことで、ごみを削減した。 20年度より知立市レジ袋削減推進協議会を設置。21年2月からレジ袋有料化を12事業者16店舗で開始。24年度レジ袋辞退率87%。 	A
②ごみの再資源化と資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 食用廃油を回収・堆肥化し、市民に無料配布。 再生資源回収報奨金制度を見直し、業者の個別回収も認め市民の回収利便性を向上させたことで、古紙回収量が増加。 平成24年度からリユースマーケットを開催し、市民参加型のリサイクル促進を支援。 	A

《 B. 主要な事業 》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
ごみ減量化対策事業	継続中	平成21年からレジ袋有料化を16店舗で開始。24年度辞退率87%。削減協議会は解散。	B
市民環境活動支援事業	継続中	平成24年度リユースマーケット実施。生ごみ処理機、コンポスト容器に補助	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
ごみ収集量(1人1日当たり換算)	620 g	554.0 g	555.0 g	607 g	A
リサイクル率	14.2%	18.4%	19.0%	20.9%	C
食用廃油回収量	4,102 g	4,597 g	4,600 g	4,300 g	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
ごみの分別・減量を確実に実施し、家庭での実践事例を提供します。	どちらもいえない	市民の分別減量は進んでいると思われるが、実践事例提供の仕組みがない。	D
資源回収活動への参加に努めます。	概ね実現している	町内会、子ども会など資源回収団体の回収量が、回収方法見直しにより増加している。	B
ごみ処理のしくみなどを理解します。	あまり実現していない	小学生の施設見学はあるが、市民からの出前講座依頼や施設見学はあまり無い。	D
【地域・団体・事業所】			
地域での資源回収活動に努めます。	どちらもいえない	地域・団体の資源回収活動は活発に行われているが、事業所活動は把握できていない。	A
ごみの再資源化に努めます。	把握していない	—	E

(3) きれいな生活環境の確保

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①公害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの監視・調査を実施しているが、環境基準値を超えることはない。 ・公害防止協定は12事業所と締結。最近は増加していない。 	A
②不法投棄防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄多発地域の定期パトロールを実施。不法投棄監視カメラを購入して、常態化不法投棄場所における未然防止を図った結果、不法投棄監視カメラの設置により不法投棄件数は減少。 	A
③環境美化意識の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に環境美化推進条例を制定、空き缶、たばこの吸殻、動物糞の放置に対し罰則を設定。 ・環境美化推進委員を委嘱し、不法投棄ごみや動物糞の放置に対するパトロールを実施。 ・「犬ふん放置イエローカード作戦」を地域へ提案し、地域で犬ふんの放置を未然に防いだり、片付ける活動を支援。 ・不法投棄ごみを清掃するボランティア団体に対し、ごみ袋の提供や回収ごみの搬入の際の受け入れ支援を実施。 	A

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
公害防止対策事業	継続中	環境数値の計測は毎年実施。公害防止協定は協定数が13から12に減少。	B

不法投棄防止対策事業	継続中	防犯パトロールの中で不法投棄の巡回を実施。大型ごみの不法投棄は減少傾向。	B
環境美化活動支援事業	継続中	食用廃油回収は実施（24年度は4,597kg）。清掃活動支援は未実施。	C
環境美化意識向上事業	完了	平成23年度に環境美化推進条例を制定。推進員により地域パトロールを実施。	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
二酸化窒素量	0.021ppm	(24年度) 0.017ppm	0.017ppm	0.020ppm	A
水質階級	Ⅲ	(24年度) Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	E
公害防止協定締結数	13件	(24年度) 12件	12件	(増加)	E
クリーンサンデー参加者数	5,500人	4,795人	5,500人	5,775人	E

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
ごみ出しのマナーを守ります。	概ね実現している	回収不能ごみの件数は減少傾向にあると思われる。時間外投棄と未分別ごみの投棄は地域によって多いところがある。	B
騒音、悪臭などを出さない生活を行います。	どちらともいえない	市に寄せられる情報についてのみ把握しているが、悪臭については側溝や浄化槽関係がほとんどである。	D
不法投棄防止活動に積極的に参加します。	把握していない	市民で不法投棄防止活動を行っているということは把握していない。	E
環境美化活動に積極的に参加します。	どちらともいえない	環境美化推進員の募集を行っているが、地域によって温度差がある。	D
【地域・団体・事業所】			
公害関係法令を遵守して事業活動を行います。	概ね実現している	概ね公害関係法令は遵守していると思われる。公害防止協定を結んでいる11社12工場では、毎年環境基準を満たしている。	B
地域での不法投棄防止活動を進めます。	どちらともいえない	一部の町ではボランティア団体を作り地区の清掃活動を行いきれいにすることで、捨てにくい環境を作るところもあるが、なかなか他の地域に広がらない。	D
地域の良好な生活環境を維持するため、環境美化や環境保全活動を行います。	どちらともいえない	—	E

■第2章 『ろまんを語れるまち』の実現に向けて

▼第1節 幅広い世代が暮らすまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成20年 (実績)	平成25年 (実績)	平成26年 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
「住みよさランキング」(東洋経済新報社)による全国順位	74位	320位	369位	(上昇)	E

(1) 生活様式に見合った住環境の充実

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①優良住宅の供給	<ul style="list-style-type: none"> 住生活基本計画を平成22年度に策定。23年度には市営高場住宅を新規建設し、30世帯が入居。 優良住宅・宅地認定制度があるが開発許可物件は認定不要なため活用されていない。開発では条例により制限を強化し、優良な住宅・宅地供給を進めている。地区計画も活用している。 八橋東部土地区画整理事業を実施。地区計画制度の導入により、優良な住宅地を供給。 	A
②生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅は、屋根を断熱効果のある部材を使用し改善。宅内バリアフリー化として、手摺りを設置。 人にやさしい街づくり推進計画に基づく協議会を設置し、市有施設のバリアフリー化推進に取り組んできた。また市内でバリアフリー化を推進する事業所紹介をHPで実施。 公共下水道は補助事業で整備を進めている。 狭あい道路拡幅は、後退部分の寄付をしてもらえない状況。 火葬場に関する調査研究は、豊明市と平成23～24年度に実施。 	B

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
土地区画整理事業	継続中	八橋東部は平成20～25年度に施行。山、新林、牛田は未実施。	C
住宅施策推進事業	継続中	平成24年度に住生活基本計画策定。25年度に市営高場住宅新規建設。改修も実施。	A
道路新設・改良事業	継続中	都市計画道路の新設は完了(八橋町地内)道路拡幅、狭あい道路整備は随時実施。	B
下水道整備事業	継続中	平成24年度に701haの事業認可を取り、542haを供用開始。	B
火葬場整備研究事業	継続中	毎年修繕を行い施設の延命に努めているが、研究事業も豊明市と実施。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
土地区画整理事業実施率 (市街化区域内)	34.8%	35.1%	35.4%	37.9%	D

新設住宅戸数	(17年度) 699戸	(22年度) 526戸	434戸	(増加)	E
下水道普及率	50.0%	57.3%	59.7%	62.7%	B

≪ D. 協働の指針 ≫

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
居住まわりの住環境の維持に努めます。	どちらとも いえない	路上違反広告物のはり紙除去の市民のボランティア活動を年2回程度実施している。	B
地域でのつながりを大切にし、地域活動へ積極的に参加します。	どちらとも いえない	平成25年度の町内会加入率は75.2%で微増傾向。役員のなり手がなく、行事等への参加者が少ないという声も聞く。	D
【地域・団体・事業所】			
地域の個性を生かした良好な生活環境づくりに努めます。	概ね実現 している	地区計画を5地区で設定しているが、地域・団体・事業所による生活づくりの具体的なイメージが不明確。	E
学区単位での地域連携を強化します。	どちらとも いえない	学区単位での地域の連携の状況は不明。	E
安全性と快適性に優れた住宅を供給します。	概ね実現 している	耐震改修補助制度、優良住宅・優良宅地制度、長期優良住宅の認定制度の市民への周知を行っており、活用されつつある。	B
地域住民が集える場の確保に努めます。	概ね実現 している	「知立市開発等事業に関する手続き条例」に公民館、公園の設置義務があり大規模開発時には事業者が設置している。	A

(2) 憩える住空間の創出

≪ A. 主要な施策 ≫

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
① 公的空間の緑化推進	・ 知立駅や市役所周辺、歴史資料館等の公共公益施設ではサクラやケヤキなどの植栽を実施。パティオ池鯉鮒では駐車場周辺を芝生化し、散歩コースとしても活用。新たに創設された公園・緑地への植栽を実施。	A
② 民地における緑化促進	・ 市北部を中心に敷地内に植栽する工場や事業所がみられる。猿渡川周辺には一面の田畑が広がる。 ・ 家庭での緑化推進のため、花の種や球根を配布。緑化補助事業も実施。 ・ 市全域緑地面積は15年間で40.5ha減少、目標水準には及ばない。	C
③ 憩いの場づくり	・ 公園、広場の整備は毎年計画的に実施している。 ・ 約60の公園等愛護会が公園の管理・育成に携わっている。愛護会会員の高齢化により、存続が危ぶまれている会もある。 ・ アダプトプログラムは、検討したが実現可能性が低いとの判断から未実施。	C

≪ B. 主要な事業 ≫

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
緑化推進事業	継続中	平成22年度に緑の基本計画策定。公園・緑地の植栽、民地緑化への補助、市民への花の種・球根の配布を実施。	B

散歩みち整備事業	継続中	平成17年度から河川堤防の遊歩道舗装、車止め、看板、ベンチの設置を実施	B
公園整備事業	継続中	毎年度、遊具・トイレ等の公園の設備を新規設置及びリニューアルを実施。	B
公園整備支援事業	継続中	公園愛護会の設立・活動支援は実施。道路・河川のアダプトプログラムは、検討したが実現可能性が低いとの判断から未実施。	A
総合公園整備事業	未実施	具体的な設置の検討に至っていない。	E

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
市道延長(改良済)緑化率	7.51%	7.06%	(要望による設置)	(上昇)	E
散歩みち整備延長	1,127m	2,765m	3,500m	4,600m	C
市民一人あたり都市公園面積	2.2㎡	2.7㎡	2.7㎡	(増加)	A
公園愛護会団体数	53団体	61団体	63団体	70団体	C

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
緑化意識を高め、緑化活動に参加するとともに、樹木や農地の保全に努めます。	概ね実現している	「市民への花の種・球根の配布」は好評であり、市民の緑化意識は高いと思う。「緑化推進事業」「生け垣設置奨励事業」も行う。樹木や農地の保全に関しては不明。	B
公園や広場の整備・管理活動に積極的に参加します。	概ね実現している	約60団体の公園愛護会等が積極的に活動しており、市民も参加している。	B
自然に親しむ機会をつくります。	概ね実現している	各種市民団体が、河川を活用したイベント実施や草刈、花壇の維持管理を行っている。	B
【地域・団体・事業所】			
地域での緑化・美化活動を進めます。	概ね実現している	地域としての緑化・美化活動に関しては回答なし。	E
地域自ら公園や広場の管理を行います。	概ね実現している	約60団体の公園愛護会等が地域主体で積極的に活動している。	B
自然に親しむことのできる空間づくりに協力します。	概ね実現している	河川堤防を歩きやすくする為の舗装や、草刈等の空間整備を行政が行っているが、地域や事業者との協働の状況は不明。	E

(3) 移動しやすい交通環境の充実

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①歩きやすい環境づくり	・市道南陽通線の歩道(交差点部)の段差解消を実施、同時に点字ブロックを設置。	B
②移動しやすい道路の	・連続立体交差事業は平成25年より本格工事着手している。連続	B

整備	<p>立体交差事業が完成すると踏切解消が実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道155号は平成26年度工事完了予定、県道安城知立線は21年度から用地買収中、（都）本郷知立線（都）知立環状線は25年度から用地買収中、（都）駒場牛田線（都）八橋里線は24年度から一部供用開始。 ・路面改修等は職員による見回りや市民からの連絡を受け、随時路面や路肩の改修を実施。 	
③公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスを増車して現在は5台で運行、利用者は増加。遅延解消のためのダイヤ改正を実施し、利便性向上。 ・バス停へのベンチ設置により利用の促進を図る。 ・知立駅前駐車場・駐輪場に多目的トイレの設置や、床に誘導用カラー塗装を実施。また牛田駅駐輪場を整備。 ・放置車両対策は、パトロールを継続的に実施。 	B

《 B. 主要な事業 》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
道路整備事業	継続中	歩道整備、交差点部の段差解消、道路の新設及び拡幅改良、交差点改良等を実施。	B
知立連続立体交差事業	継続中	平成25年名古屋本線仮線工事に本格的着手、今後高架工事に移行。施工期間は平成12～35年度の予定。	B
知立駅周辺土地区画整理事業	継続中	施行面積13.3haで現在施工中。施行期間は平成11～38年度の予定。	B
公共交通機関利用促進事業	継続中	平成23年度より運行ルート・台数を拡充し、利用者増加。 牛田駅駐輪場の整備実施。	A

《 C. みんなで目指そう値 》

指標	平成19年度(実績)	平成24年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
市道延長（改良済）歩道設置率	17.1%	17.9%	（要望による設置）	（上昇）	A
知立駅周辺都市計画道路整備率	0.0%	16.0%	28.4%	28.4%	A
コミュニティバス利用者数	71,832人	243,722人	253,000人	153,000人	A
鉄道駅乗降者数	1,304万人	1,332万人	1,339万人	1,310万人	A

《 D. 協働の指針 》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
清掃活動や緑化など、道路環境整備活動に参加します。	あまり実現していない	道路植栽（街路樹）の清掃活動や環境整備活動への市民参加意識は低い。	D
危険箇所を把握し、市や地域に連絡します。	概ね実現している	市民からの情報提供は、機能しているものと思われる。	B
積極的に公共交通機関を利用します。	把握していない	1時間20分に1便の運行のため利用が進まない。バス時間に合わせて利用するような	D

		周知が必要。	
自転車の積極的な利用に努めます。	把握していない	—	E
【地域・団体・事業所】			
地域での清掃活動や緑化など、道路環境整備活動を実施し、歩きやすい環境づくりに努めます。	あまり実現していない	道路愛護会は 2 団体が活動中。他の地域には拡大していかない状況。	D
運行上の安全性の確保と他の公共交通機関との連携による快適性、利便性の向上に努めます。	概ね実現している	公共交通機関の運行事業者は努めていると想定され、利便性・快適性の向上につながっている。	B

▼第2節 人びとが集う交流のまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成17年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
国勢調査昼夜間人口比率	84.23	84.42	84.59%	88.00	D

(1) 地域資源を生かした魅力ある拠点づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①中心市街地機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道高架化により地域の分断性を解消し、市街地の健全な発展につなげている。知立駅周辺土地区画整理事業で住宅系整備は進んでいるが商業系整備はこれからとなっている。 ・市街地再開事業は区画整理との一体施工で進められており、駅周辺の定住人口増加、賑わい増進に貢献できる。 ・平成24年度まで、商工会に対しての補助事業を実施したが、25年度からは、西新地地区土地利用計画調査事業に統合・移管。 ・区画整理以外の整備、市民主体まちづくり活動支援等が未実施。 	C
②市街地の変化を楽しむ機会づくり	実施していない。	E
③歴史・文化資源を生かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財の「知立山車文楽・からくり」は、保存会とパティオ池鯉鮒が連携して毎年公演を開催。各町人形連も出前公演活動等により、伝統芸能の普及・人材育成につながる。 ・観光ガイドボランティア養成講座を隔年で開催。観光協会HPを開設し、市内外問わず、観光資源の情報を提供。 ・弘法さんや八橋かきつばたの活用は今後の課題。 	B

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
知立連続立体交差事業（再掲）	継続中	平成25年名古屋本線仮線工事に本格的着手、今後高架工事に移行。施工期間は平成12～35年度の予定。	B
知立駅周辺土地区画整理事業（再掲）	継続中	施行面積13.3haで現在施工中。施工期間は平成11～38年度の予定。	B
知立駅北地区（仮称）市街地再開発事業	継続中	平成24年度に都市計画決定し、26年度に組合設立、27年度に権利変換認可予定。	B
観光施設整備事業	継続中	かきつばた園は園路や案内看板等整備。ガイドボランティア養成講座隔年実施。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
知立駅周辺地区整備率 (宅地整備率) ※算出式を変更	0.6%	(24年度) 12.8%	21.9%	44.1%	C
観光イベント集客数	207万人	(24年度) 155.0万人	138.3万人	235万人	E

観光ボランティア登録者数	23人	32人	35人	30人	A
--------------	-----	-----	-----	-----	---

≪ D. 協働の指針 ≫

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
観光イベントへ参加します。	把握していない	—	E
歴史・文化資源に対する認識を深めます。	概ね実現している	幅広い層が歴史民俗資料館に来館。	B
知立市の魅力（祭り・食文化など）を発信します。	概ね実現している	ソーシャルネットワークシステムによる知立市の情報発信を市民が行っている。	B
文化施設の活用に努めます。	概ね実現している	パティオ池鯉鮒において、市民による多様な芸術文化活動が展開されている。公民館の利用も着実に増加している。	A
【地域・団体・事業所】			
魅力ある市街地づくりへの参加をします。	概ね実現している	団体による地域おこし事業が始まった。（軽トラ市・旅ごろも）	B
地域での歴史・文化資源を生かしたまちづくりを進めます。	概ね実現している	地域・団体・事業所による取組状況は不明。	E
文化の発信に努めます	概ね実現している	山車文楽の出前公演を、要請により、県内外にて実施。	B

(2) 新たな挑戦が進む地域産業への支援

≪ A. 主要な施策 ≫

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①起業者・新規事業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成19～24年度に「ちりふ屋」を設置し、新規出店を支援。 平成23年度から、県信用保証協会主催の新規創業支援セミナーを開催。平成25年度から、新規創業者に対する事務所家賃補助を知立市商工会とともに実施。 若年層への就業支援としては、安城若者ステーションを紹介している。 	C
②商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に知立市中小企業振興基本条例を制定し、中小企業振興会議を設置。今後、施策を検討する。 	C
③農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の後継者の育成支援は施策未実施。 地産地消による食育推進は、市民農園の提供により実施。 農産物販売・農業体験は、JAグリーンセンター知立への支援、市民農園の提供や小学生による水田農業体験や大豆作りにより実施中。 	C
④誘致活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 上重原北部地区への企業誘致を進めるために、地元調整を実施。 	C

≪ B. 主要な事業 ≫

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
地域産業支援事業	継続中	経営指導を行う商工会補助、事業者への利子補給、金融機関への預託事業を実施。	B
地産地消推進事業	継続中	農作物を販売するJAへの支援を実施。給食を賄えるほどの市内農産物は少ないため、県内農産物を優先的に使用。	C
企業誘致推進事業	継続中	上重原北部地区整備は事業未実施。企業訪問や開発手法等の検討等は実施。	E

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
製造品出荷額	1,416億円	(23年度) 1,097億円	973億円	(増加)	E
事業所数	2,333	2,209	2,100	(増加)	E
農業産出額	46千万円	県統計の廃止により 計測不能。		50千万円	E

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
市内での地産地消に努めます。	概ね実現している	市民による地産地消に対する意識の状況は不明。	D
企業活動に理解を深め、地域における共存に努めます。	概ね実現している	地域における共存、市民の企業活動への理解の状況は不明。	D
【地域・団体・事業所】			
新産業分野の研究に努めます。	どちらとも いえない	従来の職種にとらわれることなく、多角化に向け努力している企業もある。商工会による働きかけも行っていると考え。	B
商店街の環境整備を行います。	概ね実現している	商店街、発展会の退会者が多い中、街路灯の維持に努めていると考え。	B
商工業振興に関する多面的な活動を行います。	概ね実現している	商工会等が主導し、商工業振興のみならず、地域社会へも参画していると考え。	B
顧客のニーズに合った事業実施に努めます。	どちらとも いえない	常に事業者はこれにより事業展開をしている、と考える。	C
地域の活性化と魅力づくりに努めます。	どちらとも いえない	商工会をはじめ様々な団体が地域振興を行っていると考え。また、最近地域おこし団体による活動もはじめられた。	B
質が高く、安全な農産物を生産します。	どちらとも いえない	JAにおいては、各農家に安心あいち米を呼びかけ、帳簿による管理を行っている。	B
消費者に対する農産物情報の提供を行います。	どちらとも いえない	事業所・団体としての情報提供状況は不明。	E
農業振興に関する多面的な活動を行います。	どちらとも いえない	3地区において景観作物を作付けしているが、これが農業振興かは不明。	E

(3) 交流を促進する広域交通網の整備

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①幹線道路網の整備	・国道155号は平成26年度工事完了予定、県道安城知立線は21年度から用地買収中、(都)本郷知立線(都)知立環状線は25年度から用地買収中、(都)駒場牛田線(都)八橋里線は24年度から一部供用開始。	C
②わかりやすい市内誘導体制の確立	・ユニバーサルデザイン基本計画に位置付けられる「知立市サインガイドライン」に基づき、案内看板等を整備している。	B

《 B. 主要な事業 》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
街路新設改良事業	継続中	知立環状線は事業中、駒場牛田線及び八橋里線（一部）は平成24年度供用開始。	B
誘導・案内サイン整備事業	継続中	ユニバーサルデザイン（サインガイドライン）に基づいて設置をしている。	B

《 C. みんなで目指そう値 》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
都市計画道路整備率 (駒場牛田線・知立環状線)	0.0%	75.3%	75.3%	100.0%	B

《 D. 協働の指針 》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
誘導サインや案内サインの適切な設置場所について、行政へ進言します。	把握していない	—	E
【地域・団体・事業所】			
広域交通網の整備について、行政へのアドバイスをします。	概ね実現している	平成24年度に知立駅周辺整備計画検討委員会を開催し、広域交通網の整備のあり方について提言いただいた。	A
広域交通環境のバリアフリー化に努めます。	概ね実現している	地域や事業所としての貢献は不明。	E

▼第3節 子どもを豊かに育むまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
年少人口(0~14歳)割合	16.3%	15.1%	14.8%	17.0%	E

(1) 子育てしやすい環境づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①地域ぐるみの子育て支援体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンターの援助会員登録を実施。登録人数は、少しずつだが増加している。 年に3回の交流会を実施。 	B
②保育ニーズに応じた受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 親子通園施設は、新中央子育て支援センターに併設した施設として平成27年度の開所に向けて準備を進めている。 第三者評価システムを導入、平成19年度から21年度に公民14園が受診。 	B
③育児不安の解消	<ul style="list-style-type: none"> 各保育園においては、地域交流事業として実施している。 子育て支援センターでは育児講座やプレイルーム開放などを実施し親子がふれあう機会を充実。 育児不安のある保護者に対し専門的立場から育児相談を実施。 	A
④子育てに伴う経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園就園奨励費補助事業及び第三子補助を行い、保護者負担の軽減を図る。 子ども医療費助成は平成20年度より中学校卒業までに拡大。所得制限もなく入院、通院とも保険診療の自己負担分は無料。 	A

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
地域子育て支援事業	継続中	25年度南子育て支援センター開所。ファミリーサポートセンター援助会員増加。	B
保育所施設等整備事業	継続中	知立南保育園を平成24年度に建替。発達障がい児通園施設は、現在設計実施中。	B
子育て経済的支援事業	継続中	医療費は中学卒業まで無料。第三子保育料無料化、父子家庭児童支援手当も実施。	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
出生率	11.5	11.7	11.8	12.5	D
ファミリーサポートセンター会員数	530人	614人	630人	650人	B
子育て支援センター延べ利用者数	22,284人	21,238人	24,000人	24,000人	A

《 D. 協働の指針 》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
地域における育児の手助けを行います。(ファミリーサポートセンター援助会員への登録)	概ね実現している	援助会員登録数は、年々増加している。	A
子育てサークルなどへ積極的に参加し、保護者間のネットワーク強化に努めます。	概ね実現している	子育て支援センター、児童センターを拠点として、子育てサークルが活動している。	B
子育てに関する心配ごとや悩みを相談により解消します。	概ね実現している	母子手帳の発行から、各種健診、随時の相談(電話・面接)を受け、相談件数は増加している。	A
愛情と責任を持って子育てを行います。	概ね実現している	保健センター等関係機関と連携し、各種相談など育児支援を実施している。愛情と責任は市民一人ひとりが実施。	C
【地域・団体・事業所】			
地域における交流機会を設け、子育て支援を行います。	概ね実現している	子育てサークルをはじめ、支援センターでの育児講座やプレイルームでの育児支援などを通じ保護者交流の機会ができています。	A
地域において子育てに関する相談のしやすい環境をつくりまします。	概ね実現している	保健センターなど関係機関と連携し、各種相談など育児支援を実施している。	B
地域で活動している子育てサークルなどとの連携に努めます。	概ね実現している	子育てサークルの育成支援とサークル間の連携のため、子育て支援センターや児童センターなどの会場提供や子育て情報の提供など、サークルの育成支援を実施。	B
従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくりまします。	把握していない	—	E
出産や育児などで退職した女性が再就職しやすい環境をつくりまします。	あまり実現していない	保育所入所希望の3歳未満児が増加する中で保育所許容量が満杯。事業所の再就職環境の状況は不明。	E

(2) 個性と能力を生かした教育の推進

《 A. 主要な施策 》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①個性の伸長と確かな学力の定着	・小中学校では、きめ細かな指導対応教員を配置することで個々に応じた学習等の支援や、特別支援教育の充実を図っている。	B
②地域に開かれた学校運営の推進	・小中学校では、地域人材を活用した教育活動の工夫や、地域人材による児童生徒の見守りを積極的に行っている。 ・学校評議員が地域で活動する団体等に参画することにより学校運営に関わる機会を創出するとともに、地域人材を活用した学校教育について協議を実施。	B
③現代の課題に対応した教育の推進	・小中学校に校内LANを整備し、パソコンで学習できる環境を整え、各教室でも大型テレビや電子黒板を使用した事業を適宜実施。 ・外国人児童生徒も、共に学び合える場を確保した教育や互いの文化を理解し合える教育を実施。	B
④健康なからだづくりへの正しい理解の定着	・小中学校では、法に基づき定期健康診断を実施。 ・性教育については児童生徒の発達段階に応じ、適切に指導。 ・食育・栄養指導は、栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣、食を通じた地域の理解、郷土の食文化継承等を各学校で実施。 ・平成21年に新学校給食センターが完成。	B

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
国際化・情報化教育等推進事業	継続中	校内LANは整備完了。読書活動推進員配置は継続実施。 全小学校に外国人の英語指導助手（AET）を配置し、5・6年生だけでなく、3・4年生にも英語教育を実施。 外国籍児童の多い東小学校では外国籍児童の保護者も招待し、国際理解を深める学芸会を実施。	B
外国人児童生徒学習支援事業	継続中	日本語指導助手配置。日本語適応教室設置。日本語学習支援教室への補助金交付。	B
健康づくり推進事業	継続中	平成21年度に食育推進計画を策定。計画に基づき食育を推進し、現在、計画の更新も行っている。 学校給食センターは平成21年6月に完成。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
学校教育環境の満足度	27.0%	25.1%	24.6%	40.0	E

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
持っている知恵や技能などを、学校教育の場へ提供します。	概ね実現している	「ゲストティーチャー」「部活動外部コーチ」「防犯ボランティア」などにおいて、学校への協力体制が確立されている。	A
学校運営に対する関心を持ち、積極的に意見を述べます。	概ね実現している	「学校評議員」「おやじの会」「PTA」、あるいは学校評価アンケートにより、学校運営に意見を述べている。	A
学校運営への積極的な参加に努めます。	概ね実現している	PTA 活動などを通し、保護者・地域が学校活動に参加している。	A
基本的な生活習慣、躰を身に付けさせます。	概ね実現している	市民の取組の状況は不明。	E
食育の充実など、子どもの健康づくりに努めます。	概ね実現している	町内会などの地域活動の中で、親子クッキングなどを実施し、食育の推進している。	A
【地域・団体・事業所】			
学校との連携を図り、地域全体での学校運営に努めます。	概ね実現している	中学校の「職場体験」の受入などにおいて、学校と地域・事業所と協力体制が確立されている。	A
地域における児童生徒の健全育成を支援します。	概ね実現している	「地域ボランティア」「110 番の家」などの子供たちの教育支援や見守りに関して、学校と地域と協力体制が確立されている。	A

(3) 子どもたちの居場所づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①安心して活動できる場の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校で放課後子ども教室を実施。 児童センターの整備は、猿渡・八ツ田小学校区が未設置。 児童クラブは、各小学校区設置済。 	B
②地域における活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 文化事業は、パティオ池鯉鮒が幼稚園小中学校巡回を実施。舞踊・音楽・伝統芸能等に子どもが参加する事業。 平成23年に南小学校区に「知立みなみスポーツ・文化クラブ」が設立。 	B
③こころの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「あいフレンド」を各中学校に1名ずつ配置し、不登校生徒の話し相手、学習支援を実施。 「心の相談員」は市内5小学校に1名ずつ配置、その他2名をスーパーバイザーとしている。 学校や保護者の要請等に応じて訪問相談や来所相談を実施し、保護者や教員及び児童に対して指導・助言。 	A

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
学校施設等整備事業	継続中	小中学校施設は計画に基づき改善実施。児童センターは、猿渡・八ツ田小学校区において未設置。児童クラブは、各小学校区で設置済。	B
放課後子ども教室推進事業	継続中	市内全ての小学校で「放課後子ども教室」を実施。	A
総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業	継続中	平成23年度に1クラブ設立。toto助成金を利用しクラブへ運営補助を実施。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
放課後子ども教室登録者数	432人	1,273人	1,200人	500人	A
総合型地域スポーツクラブ数	0団体	1団体	1団体	2団体	C
小学校不登校者割合	0.31%	0.48%	0.3%	(維持)	A
中学校不登校者割合	2.92%	1.43%	2.5%	(下降)	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
学校施設の維持管理に協力します。	把握していない	—	E
地域の子どもたちとの交流に努めます。	概ね実現している	各種交流活動への積極的な参加は認められるが、より多くの市民の参加を目指したい。	B

子どもたちとの交流事業などへ積極的に参加します。	概ね実現している	各種交流活動への積極的な参加は認められるが、より多くの市民の参加を目指したい。	B
子どものこころのケアに努めます。	概ね実現している	心の相談員やあいフレンド等との連携を深め、不登校・いじめの未然防止に努めたい。	D
【地域・団体・事業所】			
地域全体で子どもたちを見守り、子どもたちがのびのびと育つ地域環境づくりに努めます。	概ね実現している	各種交流活動への積極的な参加は認められるが、より多くの地域・団体・事業所の参加を目指したい。	B
子どもたちと交流できる機会を積極的に設けます。	概ね実現している	各種活動等での積極的な連携は認められるが、より多くの機会を設けたい。	B
子どもたちが心配ごとを相談できる体制づくりに努めます。	概ね実現している	心の相談員やあいフレンド等との連携を深め、その有効活用を模索し、相談活動の体制づくりに努めたい。	D

■第3章 『まなびのまち』の実現に向けて

▼第1節 生涯を通して学習できるまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
生涯学習活動実施率	24.2%	16.0%	14.0%	30.0%	E

(1) 利用しやすい学習環境の充実

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①ニーズや社会環境に応じた協働による学習プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催スポーツ教室を開催。24年度は28種目66教室、1,912人が受講。 ・生涯学習・公民館・文化広場講座、1 day講座、出前講座を開講。親子ふれあい広場、夏休みフレンドスクールを開催し、親等のネットワークづくり、地域・大学と連携し異年齢の子どもと接する機会を提供。 	B
②誰もが気軽に参加・利用できる条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から順次、公民館・文化施設の予約システムとして愛知予約システムが稼動。 ・平成19年度4月から。屋外屋内スポーツ施設の予約システムとして「あいち共同利用型施設予約システム」を整備。 ・いつでもどこでもインターネットを介して予約できることにより、市民サービスの向上、公平な行政サービスを提供。 	C
③生涯学習施設の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の運動場、体育館、武道場を、学校教育に支障のない範囲で開放。 ・総合公園の検討は実施していないが、新林町の国道23号高架下に「北林運動広場」を整備し、24年11月から利用を開始。 	B

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
生涯学習講座等充実事業	継続中	24年度は生涯学習講座5講座、公民館51講座、文化広場13講座を開講。公民館・文化広場及び自習講座受講者併せて施設ごとに成果発表を実施。	C
利用環境整備事業	継続中	施設予約・検索システムは運用中。公共施設サービス基本計画は未策定。市内全小中学校で学校が使用しない時間を利用して、体育館・一部武道場・グラウンドを市内団体に開放。	C
生涯学習・文化施設整備事業	継続中	中央公民館、猿渡公民館は改修実施。その他は公共施設保全計画に基づき実施。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
生涯学習講座受講率	75.0%	53.0%	75.0%	80.0%	E
公民館等施設利用者数	170,344人	211,628人	221,000人	180,000人	A
図書館利用者数	92,713人	99,009人	99,881人	95,000人	A
市民体育館利用者数	101,432人	94,126人	95,000人	115,000人	E
市民体育館利用件数(団体)	2,195件	2,854件	2,800件	2,300件	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
学びを通じていきがいを見つけるとともに、自己実現をめざし、その学んだ成果をまちづくりに生かします。	概ね実現している	各種講座の受講者は増え、文化祭等で成果発表等を行うとともに、講座終了者に人材リストへの講師登録を呼びかている。	B
情報を積極的に収集し、各種講座・教室へ参加するとともに、生涯学習施設を利用します。	概ね実現している	公民館等施設利用者数や市主催講座の参加や、自主グループの利用が増加していると考え。	B
【地域・団体・事業所】			
学び合う仲間づくりを進めます。	概ね実現している	公民館講座を受講し終えた後、自主講座に発展。自主講座一覧表を作成し、一緒に学ぶ仲間を募集している。	B
各種講座・教室の情報を地域住民に提供し、積極的な参加を働きかけます。	概ね実現している	行政は広報や施設掲示で情報提供。1年間の講座・イベント内容を掲載した生涯学習ガイドブックを作成し、各施設に配置。	B

(2) 自主性と主体性を応援する体制づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①市民による事業展開機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会に生涯学習地域推進員を設置し、自治会ごとの生涯学習事業を実施。その生涯学習事業に対し補助金を支給。 自治会以外の事業への支援は未実施。 	C
②市民参加の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習フェスティバルにて活動の状況について周知。生涯学習人材リスト登録者の技術活用を促進。 「つながるネット」「福祉だより」で市民活動の情報を発信、活動人口拡大のための講座開催などを実施。ボランティア・市民活動グループリストを関係団体等に配布。ボランティア・市民活動に参加する市民は増加。無関心の市民の取り込みが課題。 	B
③活動リーダー、指導者の養成	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の生涯学習地域推進員研修会の実施により情報交換を行なうとともに、活動に対して助言を行うなど活動支援。 	C

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
市民活動支援事業	継続中	24年度は25町内会で604回の学習講座を実施。情報は「つながるねット」「福祉だより」により提供。	B
活動リーダー育成事業	継続中	生涯学習地域推進員研修会を毎年1回実施し、推進員は増加。	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
生涯学習ボランティアによる講座開設回数	40回	22回	22回	48回	E
生涯学習人材リスト登録者数	120人	110人	115人	132人	E

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
学び合う仲間づくりを進めます。	概ね実現している	各自治会で生涯学習事業を企画・実施し、住民が参加することで、仲間づくりはできている。市が企画する講座の受講者でも自主的に学ぶ団体ができている。	A
市民組織・グループ活動へ積極的に参加します。	把握していない	—	E
日頃からスポーツやレクリエーションを自ら実践します。	どちらともいえない	市民一人ひとりの実践の状況は不明。	E
【地域・団体・事業所】			
地域での講座や教室の開設に努めるとともに、地域住民の積極的な参加を働きかけます。	概ね実現している	各自治会で生涯学習地域推進員が講座の企画、参加募集を行うことで、細やかな対応をとることができている。	A
地域のコミュニケーションを図るための、スポーツやレクリエーション事業を実施します。	概ね実現している	市主催スポーツ事業には地域や団体も参加し、コミュニケーションを図る機会として有効に活用されている。	A
団体間の交流を深め、地域事業の企画・立案を行います。	把握していない	—	E
活動情報を幅広く提供し、仲間づくりを進めるとともに、他のグループなどとの交流に努めます。	概ね実現している	発表会を行うことで活動情報を提供する機会を設けているが、グループ間の交流までは至っていない。	E
地域のリーダーの養成に努めます。	概ね実現している	地域・団体におけるリーダー養成の状況は不明。	E

▼第2節 芸術や文化を大切にすまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
芸術・文化活動への参加率	17.4%	17.0%	16.9%	30.0%	E

(1) 芸術や文化が息づくまちづくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①地域文化を学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・パティオ池鯉鮒の自主文化事業の一環として、鑑賞型事業、普及型事業、参加型事業を展開。 ・知立市史の編さんは、歴史や文化、自然環境などを明らかにするため、聞き取り調査や、資料調査、データ保存を実施。 	B
②芸術文化にふれあう街並みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年から文化会館のエントランスにて野外彫刻プロムナード展を毎年実施。16年度からは公園通（遊歩道）等において、常設の彫刻作品を設置。 	A

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
市史編さん事業	継続中	歴史文化、自然環境などの聞き取り調査、資料調査、データ保存を実施。	B
芸術文化の街並み整備事業	継続中	野外彫刻プロムナード展を毎年実施、公園通り遊歩道等に常設彫刻作品を設置。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
芸術・文化活動への参加率（再掲）	17.4%	17.0%	16.9%	30.0%	E
文化会館自主文化事業開催数	26回	(24年度) 30回	30回	30回	A
文化会館利用者数	197,744人	(24年度) 211,291人	208,000人	208,000人	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
芸術・文化に興味を持ち、自ら芸術・文化活動を行います。	概ね実現している	多様な芸術分野を意識しつつ、地域の文化力向上（人材育成と技術向上）と活性化をねらいに行政は創意工夫し企画している。	B
芸術・文化活動を行う仲間づくりに努めます。	概ね実現している	パティオ池鯉鮒の事業開催を機会に、各種サークルの自主運営を促され、地域の文化活動が活性化している。	A
地域文化を子どもたちへ伝えます。	概ね実現している	保護者の意識や格差も踏まえ、多くの子どもにも文化体験機会を市は提供していく。市民としての取組は不明。	D

芸術文化にふれあう機会を積極的につくります。	概ね実現している	市は地域が豊かに活性化する機会と場の提供を継続して企画していくとともに、事業活動の見える化活動も展開していく。市民としての取組状況は不明。	D
【地域・団体・事業所】			
地域における歴史・文化を、地域住民に積極的に伝えます。	概ね実現している	地元の再認識、再発見、わが町への愛着を深める活動を市としては実施していく。地域・団体・事業所の取組状況は不明。	D
地域での芸術文化発表機会を設けます。	概ね実現している	地域の文化団体と連携し、音楽、演劇、舞踊等について、地域の活性化を図っていく。	B

(2) 地域文化の保存と伝承

＜A. 主要な施策＞

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①地域文化財の保存	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の耐火・耐震化については、文化財防火デーの市民への周知のほか、文化財所有者等へ個別に通知し周知を図った。 文化財保存支援事業として保存活動団体の後継者育成のために補助金による支援を行っている。 	B
②伝統芸能の伝承	<ul style="list-style-type: none"> パティオ池鯉鮒にて「知立山車文楽・からくり保存会公演」を実施し広く市民へ伝統芸能を周知。保存団体へは全国規模で募集される国民文化祭等への出演の機会を提供している。 無形民俗文化財保存伝承活動を行う団体へ補助金を交付し、後継者の発掘・育成活動、団体運営を支援している。 	B

＜B. 主要な事業＞

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
地域文化財保存事業	継続中	企画展や昔の道具体験イベント等を開催。文化財保存支援事業として保存活動団体の後継者育成への補助金を交付。	B
伝統芸能伝承事業	継続中	中学校で伝統芸能鑑賞事業を実施。無形民俗文化財保存伝承活動を行う団体へ補助金を交付。文化会館や学校での公演とともに講座を開催。	B

＜C. みんなで目指そう値＞

指標	平成19年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
歴史民俗資料館入館者数	18,123人	21,734人	21,000人	18,800人	A

＜D. 協働の指針＞

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
文化財を大切にし、保存・伝承活動に参加します。	概ね実現している	市民の参加状況は不明。	E
地域の伝統芸能にふれあう機会を積極的につくります。	概ね実現している	市民によりふれあい機会をつくる取組の状況は不明。	D
伝統芸能の公演や講座への参加を進めます。	概ね実現している	市民の公演や講座への参加状況は不明	D

【地域・団体・事業所】			
地域文化財の保存に積極的に協力します。	概ね実現している	市は文化財防火デーでの放水訓練を実施。地域や事業所等の参加・協力状況は不明。	D
市民グループでの保存活動や収集活動に努めます。	概ね実現している	NPO 法人やボランティアグループにより活動が行われ、市も支援（資料収集等）。	A
伝統芸能の後継者育成に努めるとともに、積極的な伝承活動を進めます。	概ね実現している	山車文楽・からくり保存会による、県内外の公演活動の実施。	A

▼第3節 思いやりの心を育むまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
地域や職場での人権教育・啓発活動への参加率	12.0%	17.2%	18.5	20.0%	B

(1) 人権に対する理解の定着

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による地域社会における人権相談・人権啓発など各種の人権擁護活動を実施。 ・また、多様化する女性の悩みに対応するため有資格者による女性相談をH24年度から実施。 	C
②正しい理解を高める機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保育園・幼稚園のカリキュラムとしての人権教育の他、人権擁護委員による紙芝居・人形劇等による人権教育を実施。 ・広く市民・企業を対象として講演会や人権週間街頭啓発などさまざまな機会を通して啓発活動を実施。 ・企業に対する具体的な働きかけができていない。 	C

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
人権相談事業	継続中	週1回人権擁護委員による人権相談、月2回女性相談員による女性相談を実施。	A
人権教育推進事業	継続中	毎年、保育園4園で人権人形劇を実施。	A
人権意識啓発事業	継続中	人権講演会、小中学生の人権作品展示、人権週間啓発活動等を実施。	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
地域や職場での人権教育・啓発活動への参加率（再掲）	12.0%	17.2%	18.5	20.0%	B

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
人権尊重への理解・意識を高め、日常生活に生かします。	把握していない	—	E
子どもたちへの人権教育を行います。	把握していない	—	E
子どもたちへ社会のルールを教えます。	把握していない	—	E
人権啓発事業などへ積極的に参加します。	あまり実現していない	市民の参加者が少ない。	D
【地域・団体・事業所】			

地域で相談できる環境づくりに努めます。	把握していない	—	E
人権尊重の啓発や行動を実践します。	把握していない	—	E
行政の人権推進事業を理解し、地域に伝えます。	把握していない	—	E
事業所内での人権学習、人権啓発を実践します。	把握していない	—	E
雇用や待遇における差別をなくします。	把握していない	—	E

(2) 個性を大切にす地域社会づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①男女共同参画社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランの目標値に向けて概ね順調に推移。 社会における意識やしくみは変化しつつあるが、家庭や地域での意識の浸透までには至っていない。 	C
②異なる文化との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生センター開設によりさまざまな団体や機関と連携し外国人支援事業を実施。 市民に対しての多文化共生に対する啓発は進んでいない。 姉妹都市を始めとする国際交流に関する事業については、国際交流協会により実施。 	C

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
男女共同参画推進事業	継続中	講演会、男女共同参画推進懇話会自主企画講演会の開催。	A
多文化共生推進事業	継続中	平成23年度に多文化共生推進プラン策定。24年度に多文化共生センター開設。各種多文化共生イベントの開催。	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度(実績)	平成24年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
審議会等における女性委員割合	18.5%	23.2%	30.0%	30.0%	A
外国人相談件数	5,895件	6,829件	7,372件	(増加)	A
国際理解講座・事業参加人数 (国際交流協会主催事業含む)	2,090人	2,300人	2,500人	3,500人	D

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
職場、家庭、学校、地域などで男女共同参画の推進に努めます。	どちらともいえない	職場や学校では十分とはいえないが男女共同参画の推進が図られているといえる。家庭や地域をみると各団体の役員が男性ばかりでありあまり推進されていない。	D
家族がお互いに協力し、家事、子育て	把握して	—	E

て、介護などを行います。	いない		
外国人との日常的な交流を図ります。	把握していない	—	E
多文化共生事業などへ積極的に参加します。	あまり実現していない	参加者が少ないため。	D
国際交流・地域間交流活動への参加に努めます。	あまり実現していない	参加者が少ないため。	D
【地域・団体・事業所】			
男女共同参画推進について地域への啓発を行います。	把握していない	—	E
女性が能力を発揮できる職場環境をつくります。	把握していない	—	E
雇用における男女の均等な機会と待遇を確保します。	把握していない	—	E
仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行います。	把握していない	—	E
地域外国人と相互に理解し合い、尊重し合える環境をつくります。	あまり実現していない	外国人に対する偏見や差別を耳にすることが多い。	D
地域外国人との交流を図る事業を進めます。	どちらともいえない	一部地域では交流事業が行われているが、事業参加者は限られている。	D
積極的に地域間交流活動を行います。	あまり実現していない	姉妹都市も友好都市も積極的な地域間交流とはいいがたい。	D

■第4章 『いきいきとしたまち』の実現に向けて

▼第1節 『知』を生かし合うまち

≪C. みんなで目指そう値≫

指標	平成19年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
ボランティア登録団体数	64団体	104団体	120団体	80団体	A

(1) 市民活動を応援する体制づくり

≪A. 主要な施策≫

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①応援体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の里ハツ田にある「ボランティア・市民活動センター」を拠点として、市民活動を支援している。 「みんなで進めるまちづくり」を推進するための指針となる協働ガイドラインを策定予定。 	B
②市民活動組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の里ハツ田にある「ボランティア・市民活動センター」を拠点として、市民活動を支援しています。 ボランティア・市民活動センターにて、ボランティア養成講座や、活動相談を実施している。 	B
③市民による事業機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動情報は衣浦定住自立圏市民活動情報サイト「つながるねット」で提供。事業機会の拡大については、何らかの体制づくりが必要と考えるが現在のところ未実施である。 	E

≪B. 主要な事業≫

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
市民活動団体支援事業	継続中	ボランティア・市民活動センター運営費補助を通じて支援を実施。	A
市民まちづくり活動応援事業	未実施	今後策定予定の協働ガイドラインに基づき、制度の創設の必要性を検討。	E

≪C. みんなで目指そう値≫

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
ボランティア登録団体数（再掲）	64団体	(24年度) 104団体	120団体	80団体	A
市内NPO法人数	5団体	9団体	10団体	(増加)	A
生涯学習ボランティア養成講座受講者数	102人	(24年度) 0人	0人	122人	E

≪D. 協働の指針≫

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
ボランティア・市民活動情報を収集し、積極的に参加します。	どちらとも いえない	ボランティア・市民活動登録人数は増加しているが、広く市民が積極的に参加してい	D

		るとは言いがたい。	
個々の趣味・専門知識などを市民活動へ生かします。	把握していない	個人の趣味や専門知識を市民活動に生かす人についての把握はしていない。	E
仲間づくりを進め、市民活動組織の設立に努めます。	概ね実現している	ボランティア・市民活動登録団体は増加している。	A
【地域・団体・事業所】			
地域の市民活動を応援します。	把握していない	—	E
従業員が市民活動やボランティア活動に参加できる環境づくりに努めます。	把握していない	一部企業で従業員によるボランティア活動を実施しているということをきくが、企業全般の状況については把握していない。	B
行政や地域の課題に関心を持ち、協働への意識を高め、まちづくり事業の実践に努めます。	あまり実現していない	行政や地域課題に関心をもって、参加する人は限られた人になっている。	D

(2) まちづくりへの参加拡大

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①計画づくりへの市民参画機会の拡大	・まちづくり基本条例は平成22年度に検証。改正点なし。 ・無作為抽出による審議会等公募委員候補者名簿作成事業を開始。従来の公募にはない、幅広い人材の発掘を実現。	A
②市民の社会参加への支援	・「知立市ボランティア市民活動センター」を設置し、各団体の活動支援を実施。 ・衣浦定住自立圏市民活動情報サイト「つながるねット」で広く情報提供、活動人口拡大・人材育成のための講座開催を実施。 ・「つながるねット」の活動やボランティアセンターによる相談、支援事業により様々な人材がまちづくりを行うことを支援。	B
③市民提案機会の拡充	・「市民からの手紙」「おいでん市長室」などの広聴活動を実施し、積極的な提言も頂いている。	A

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
協働のまちづくり推進事業	未実施	協働ガイドラインを今後策定。	E
市民参画機会拡大事業	未実施	協働ガイドライン策定後に、具体的施策を検討。	E

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度(実績)	平成24年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
審議会等における公募市民委員割合	15.7%	6.4%	6.4%	20.0%	E
「市民からの手紙」提出数	136件	99件	100件	300件	E

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
公募される審議会や委員会委員へ	概ね実現	審議会等公募委員候補者名簿への参加、ま	A

積極的に応募します。	している	た実際の審議会への登用などの状況から、新たな人材の参画が増えている。	
行政の政策形成や計画策定において、それぞれの立場で積極的に参画し、その実現に協力します。	どちらとも いえない	実施計画メニコンへの参画など、計画策定過程への参画は見受けられる。パブコメへの参画はほとんど実績がない。	B
知立市まちづくり基本条例の理解に努めます。	どちらとも いえない	まちづくり基本条例の趣旨に沿って、まちづくり委員会をはじめ、様々な協働の取り組みが生まれ始めている。しかしながら、市民全体が条例の理解に努めているかどうかは不明確。	B
社会貢献活動へ積極的に参加します。	どちらとも いえない	ボランティア・市民活動登録人数は増加しているが、広く市民が積極的に参加しているとは言いがたい。	D
まちづくりへの積極的な提案をします。	概ね実現 している	「まちづくり委員会」提言されているが、広く市民からの提案とは言いがたい。「市民からの手紙」「おいでん市長室」などの広聴活動で積極的なご提言を頂いている。	B
【地域・団体・事業所】			
政策形成や計画策定において、それぞれの立場で積極的に参画します。	概ね実現 している	各種団体代表など、計画策定過程に積極的にご参加いただいている。	A
地域や事業所での社会貢献活動に取り組めます。	把握して いない	近年、企業の社会貢献活動は重要視されてきており、一部企業で活動を実施しているということをきくが、企業全般の状況については把握していない。	B
行政と連携したまちづくり事業を広く展開するとともに、まちづくりへの積極的な提案をします。	概ね実現 している	学校、団体等からまちづくりに関する提案がある。	A

(3) まちづくり情報の提供

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①情報提供・公開体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 毎月2回発行の「広報ちりゅう」をはじめとする紙面での情報提供、CATVや電光掲示を活用した映像での情報、ホームページによる情報提供など、さまざまな媒体を通じた情報提供を実施。 24年度に観光協会HPを開設し、観光情報を発信。 情報公開条例及びまちづくり基本条例に基づき、積極的な情報公開を推進。 シティプロモーションについては、積極的な記者発表等を行い、市政情報の発信につとめている。また、観光協会のホームページ及びtwitterの開設により、市の魅力の発信を強化。 	B
②活用され、親しみある情報媒体づくり	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙では市内各所の紹介や子どもの写真等、親しみやすい紙面を作成。情報媒体の特徴を活かした情報提供に努めている。 近年、ホームページの閲覧も年々増える状況にあります。 	B
③市民と行政の情報共有機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より市長との意見交換会を町内会単位で実施。「子育て」「安心・安全」「高齢者福祉」「教育」「防災対策」などのテーマから各町が選択し意見交換を実施。高齢参加者が多く、幅広い年代の参加が課題。 出前講座については利用件数が減少している。 	C

《 B. 主要な事業 》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
シティプロモーション推進事業	継続中	市ホームページ、広報紙を通じて地域情報発信。観光協会ホームページを開設。	A
情報共有機会創出事業	継続中	出前講座、市長との意見交換会を継続的に開催。出前講座の開催は減少傾向。	A

《 C. みんなで目指そう値 》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
広報・広聴活動への満足度	41.1%	33.3%	34.5%	50.0%	E
まちづくり出前講座実施回数	10回	(24年度) 6回	9回	20回	E
市長との意見交換会参加者数	458人	(24年度) 105人	200人	650人	E

《 D. 協働の指針 》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
広報やホームページなどへ目を通し、まちづくり情報への関心を高めます。	概ね実現している	市ホームページ訪問者は年々増加。広報紙も多くの人に情報源として活用される。	A
広報やホームページなどの内容に対する提案を行います。	概ね実現している	広報紙に市民活動紹介コーナーを設け、市民から原稿を受け付けている。ホームページの内容提案については不明。	B
出前講座を活用するとともに、講座内容への提案を行います。	どちらともいえない	出前講座の利用はあるが利用率が高いとはいえない。講座内容への提案は特になし。	D
行政との積極的な意見交換を図ります。	概ね実現している	「市長との意見交換会」を町内会単位で実施し、地域の課題について意見交換を行う。	A
【地域・団体・事業所】			
市の魅力や資源のPRに協力します。	概ね実現している	広報紙に団体紹介を行うコーナーを設け、観光や商業振興団体が協力している。	A
まちづくりに関する情報を地域住民に伝えます。	概ね実現している	ポスター等周知、啓発協力などが行われている。	B
行政との情報共有に努めます。	概ね実現している	地域、団体、事業所共に、地域活動等の状況を市へ報告、共有に努めている。	B

▼第2節 新しい自治をつくるまち

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
コミュニティ活動への参加率	27.4%	33.3%	34.8%	35.0%	B

(1) コミュニティ活動を応援する体制づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①新たな支援体制の確立	・町内会が自主的活動をできるよう「知立市町内会活動事業補助金」を交付。	B
②活動リーダーの育成	・「町内会運営の手引き」を作成し、コミュニティ活動についてマニュアル化。町内会を担う人材が固定化・不足している。 ・区長会にて区の課題解決事例を情報共有することで、ノウハウの蓄積、人材育成を実施している。	B

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
地域コミュニティ活動支援事業	継続中	町内会活動事業補助金を均等割、人口割、世帯割、面積割に応じて各町内会に交付。	A
協働のまちづくり推進事業 (再掲)	未実施	協働ガイドラインを今後策定。	E

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
コミュニティ活動への参加率 (再掲)	27.4%	33.3%	34.8%	35.0%	B

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
コミュニティ活動への理解を深めるとともに、積極的に参加し、コミュニティ活動の輪を広げていきます。	どちらとも いえない	町内会加入率は微増傾向だが、借家・単身者が多い町内は低い傾向にある。役員のなり手がなく、町内行事等への参加者が少ないという状況もある。	D
個々の能力などをコミュニティ活動へ生かします。	把握して いない	町内会でさまざまな取組がされているが、個々の能力が生かされたものかは不明。	E
【地域・団体・事業所】			
地域の課題を解決するため、自主的・主体的なまちづくり活動を、市と連携し進めます。	概ね実現 している	町内会で起こる地域課題に対し、必要に応じて市と連携しながら解決にあたる。	A
コミュニティ活動への地域住民の参加をうながします。	どちらとも いえない	町内会の実情にあったさまざまな取組がされている。今後なお一層の地域住民の参加を望む。	B
コミュニティ活動のリーダー育成に協力します。	あまり実現 していない	町内会を担う人材が固定化したり、不足しており、あまり実現していない。	E

(2) コミュニティ活動の活性化

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①地域活動拠点の充実	・公民館に対し、公民館建設等（新築、修繕、窓ガラス飛散防止工事、防犯対策、用地及び建物の賃借）補助金を交付。	A
②行政との役割分担	・町内会活動のスムーズな実施に向けた支援として、「町内会運営の手引き」の作成や依頼事項等の見直しを実施。	A
③生活様式に見合ったコミュニティづくり	・昭和59年から来迎寺小学校区コミュニティ推進協議会をモデル設置し、活動費補助金を交付している。 ・第5次総合計画期間内の新たなコミュニティの設置はなし。既存コミュニティは継続的な活動を行っている。	E

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
地域活動拠点施設整備事業	継続中	毎年度各町内会からの要望により、町内公民館等建設・改修支援を予算化。	A
協働のまちづくり推進事業（再掲）	未実施	協働ガイドラインを今後策定。	E
コミュニティづくり研究事業	継続中	新たなコミュニティづくりの検討継続。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度（実績）	平成25年度（実績）	平成26年度（見込）	平成26年度（目標）	評価
コミュニティ活動への参加率（再掲）	27.4%	33.3%	34.8%	35.0%	B
コミュニティ協議会数	1団体	(24年度) 1団体	1団体	(増加)	E

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
地区公民館などを積極的に利用します。	概ね実現している	各町内会で地域での集会や会合、催し、教室等活発な活動が行われている。	A
コミュニティのあり方についての提案を行います。	あまり実現していない	住民意識は少しずつ向上しているが、まだ十分なものとは言えない。	D
新たなコミュニティ組織の立ち上げに協力します。	あまり実現していない	新たなコミュニティ立ち上げの機運がない。	D
【地域・団体・事業所】			
地区公民館の維持に努め、地域住民への利用をうながします。	概ね実現している	各町内会で地域での集会や会合、催し、教室等活発な活動が行われている。	A
地域の課題や問題について、コミュニティでの自主的な解決に努めます。	概ね実現している	各町内会で起こるさまざまな地域課題に対して、町内会で解決にあたっている。	A
他コミュニティとの連携を図り、情報の交換、問題点の解決にあたります。	どちらともいえない	町内が抱える問題等を全町内会（区長会）で話し合うなどお互いの情報交換がされるようになってきた。	B
行政と協力し、コミュニティのあり	どちらとも	町内会運営の手引きを作成し、町内会の役	B

方・新たなコミュニティについて考えます。	いえない	割についてわかりやすくしたことにより、考え始めている。	
----------------------	------	-----------------------------	--

▼第3節 市民のための行政

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
市政に市民の意見が反映されていると思う人の割合	12.5%	14.5%	15.0%	30.0%	D

(1) 親しみやすい市役所づくり

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に策定した知立市人材育成基本方針に基づき、政策形成能力や説明責任能力向上にむけた人材育成を実施。 職員の自己啓発支援や人事評価制度の再構築も実施。 	C
②利用しやすい行政サービスの確立	<ul style="list-style-type: none"> 市税等納付方法拡大事業を実施。 証明発行の一元化など、ワンストップに向けた取組を実施。 	A
③誰もが使いやすい施設環境への改善	<ul style="list-style-type: none"> 新規整備した市の施設及び公民館のうち、県条例の対象施設は、基準に基づき整備。 条例対象外の新規施設も、可能な限り「知立市人にやさしい街づくり推進計画2010」に基づき整備。 既設の施設においても、順次施設の段差解消や多目的トイレ設置等を実施している。 	A

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度 末の状況	実施状況、課題等	評価
市職員育成事業	継続中	人材育成研修は継続的に実施、平成25年度に人事評価制度を再構築。	B
地域情報化推進事業	継続中	21年度に市税等納付方法拡大、22年度に施設予約・検索システム運用、自動交付機・GISは検討中。	B
市役所庁舎改善事業	完了	21年度にレイアウト変更、フロアマネージャー配置など実現。	A

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成26年度 (目標)	評価
市職員の対応への満足度	37.2%	39.5%	40.1%	50.0	D
市役所の市民サービス向上努力を感じている人の割合	22.7%	56.6%	65.1%	40.0%	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
職員の接遇のあり方について積極的に意見を述べます。	概ね実現している	「お客様満足度アンケート」の実施を行い、実現の状況を把握している。	B
ICT（情報通信技術）を利用することで、生活の利便性を享受します。	概ね実現している	税等の収納方法拡大など、市民も様々なICTサービスを利用している。利用状況は不明。	D

行政サービスの内容を把握し、積極的に利用します。	概ね実現している	様々なサービスを利用している。	B
利用しやすい行政サービスへの提案をします。	概ね実現している	一お客様満足度アンケート、「市民からの手紙」などにより市への提案、改善要望などが寄せられている。	B
【地域・団体・事業所】			
利用しやすい行政サービスへの提案を行い、行政の取り組みを支援します。	どちらともいえない	事業所からの働きかけはあるが、「市内」事業所からはあまりない。	D
行政と連携し、地域情報化の基盤整備を進めます。	どちらともいえない	定住自立圏構想に基づき、地域医療連携ネットワークを構築するなど取り組みは見られるが、十分ではない。	D
ICT（情報通信技術）の利活用により地域の活性化を図ります。	あまり実現していない	ICTを活用した地域活性化事例はまだない。	D

(2) 効率的な行政運営

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①行政事務・組織機構の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理適正計画を策定し、職員定数の適正化を実施。 ・指定管理者制度の導入（6施設）。 ・公共施設保全計画基本方針策定による計画的な施設管理の実施に向けた準備の実施。 	B
②事務処理業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援ソフトの導入、基幹系システムの再構築などにより、事務の効率化を実現。 	A
③変化への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・実施していない。 	E

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
戦略経営システム確立事業	継続中	行政経営改革プランを策定し、経営的視点に基づく、行政改革を実施中。	B
行政情報化推進事業	継続中	契約管理システム、庶務管理システムの導入等を順次実施。	B
地方分権対応事業	未実施	実施は未定。	E

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度(実績)	平成25年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
市役所職員数	427人	448人	450人	425人	E
経常収支比率	84.0%	94.3%	92.0%	84.0%	E

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
行政運営に対する関心を持ち、市民ニーズへの柔軟な対応をうながします。	どちらともいえない	市政への要望は増えているとも減っているとも言えない。	D

評価を行う場へ参画します。	概ね実現している	実施計画メニューコンペティションや、各種審議会等への参画は増えている。	A
税金の効率的な活用がされているか、常にチェックする意識を持ちます。	どちらともいえない	予算、決算等への関心が高まっているとも低迷しているとも感じない。	E
効率的な行政事務のあり方について、改善をうながします。	どちらともいえない	改善をうながす事例が増えているとも減っているとも言えない。	E
【地域・団体・事業所】			
市民ニーズへの対応をうながすとともに、取り組みを支援します。	どちらともいえない	地域、各種団体、事業所から行政に対する要望は多いが、必ずしもそれが「協働」の形で事業化、もしくは予算化されているとは言えない。	D
新たな取り組みに対して積極的に意見を述べます。	どちらともいえない	地域、団体、事業所に関わる事業は意見があるが、関わらない新たな取り組みに対し意見が述べられることはない。	D

(3) 効果的な行財政運営

《A. 主要な施策》

主要な施策	進捗状況・施策効果	評価
①財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 新しい収納方法（コンビニ・クレジット・マルチペイメント）の利用率は伸びているが、収納率向上には大きく貢献していない。 上重原北部地区への企業誘致を進めるために、地元調整を実施。 	C
②適正な財源配分の推進	<ul style="list-style-type: none"> 効果的、緊急的の事業への財源配分を実施。ただし、多様な行政ニーズがあり、集中化はできていない。 	C
③効果的な事業手法の選択	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏など、広域連携の取組を実施。 合併については進展なし。 様々な事業手法については、研究を継続。 	C

《B. 主要な事業》

事業名	平成24年度末の状況	実施状況、課題等	評価
財源確保事業	継続中	収納方法拡大、市有財産売却、市有資産へ広告掲載は実施。使用料適正化、企業誘致は検討中。	B
財政分析・公表事業	継続中	国の作成基準に準拠した公会計モデルにて財務4表を作成し公表。	B
広域連携研究事業	継続中	定住自立圏（平成24年度～平成28年度）。病診連携など。	B
行政多元化推進事業	継続中	指定管理者制度は導入済み。その他事業は検討中。	B

《C. みんなで目指そう値》

指標	平成19年度(実績)	平成24年度(実績)	平成26年度(見込)	平成26年度(目標)	評価
市税収納率（現年分）	98.44%	98.79%	98.79%	98.72%	A
国民健康保険税収納率（現年分）	92.03%	90.69%	91.00%	92.31%	E
企業誘致予約割合	0.0%	0.0%	10.0%	50%	D

(上重原北部地区)					
実質公債費比率(3ヶ年平均)	5.3%	2.6%	2.6%	5.3%	A

《D. 協働の指針》

項目	実現状況	状況、課題等	評価
【市民】			
納税者の義務を果たし自主財源確保に協力します。	概ね実現している	平成25年9月に集金業務全廃。新しい収納方法導入後も大きく収納率は落ちていないことから、指針実現は果たされている。	B
市の行財政への関心を持ち、適正な財源配分が行われているか、目を光らせます。	どちらともいえない	一定の関心は持っていただいているが、特に高まっているとは感じない。	D
理解しやすい事業選択をうながします。	どちらともいえない	事業選択に対する声の高まりを感じない。	E
効果的な事業手法についての提案を行います。	どちらともいえない	提案を行ってもらえるような仕組み作りも行政側で確立していない。	E
まちづくりを進めるうえで、市民が自らできることは積極的に行います。	どちらともいえない	一定の実施は見られるが、高まりは感じられない。	D
【地域・団体・事業所】			
財源確保に対する側面的な協力をします。	どちらともいえない	財源確保に対する事業所、地域、団体の協力は特に感じない。	E
産業誘致活動への協力を努めます。	どちらともいえない	地域が協力しているとは必ずしも言えない。	E
事業や手法の選択についての意見を述べます。	どちらともいえない	事業所からの提案はあるが、地域、団体からは特にない。	D
行政からのアウトソーシング(外部委託)や指定管理者制度などへの対応に努めます。	どちらともいえない	特に対応していないとも対応しているとも言えない。	D